

会 議 録

会議の名称	第5回 枚方市事務事業総点検評価員会議				
開催日時	平成25年11月1日（金） 17時30分から20時42分まで				
開催場所	枚方市役所 特別会議室				
出席者	正木啓子評価員、三木潤一評価員、和田聡子評価員				
欠席者	-				
案件名	(1) 三次評価に向けた公開ヒアリング ①生涯学習市民センター活動委員会事業（生涯学習課）…………… 2 ②枚方体育協会体育振興事業補助事業（スポーツ振興課）……………10 ③スポーツ振興課所管体育施設維持管理事業（スポーツ振興課）………17 ④地域活性化支援センター運営事業（産業振興課）……………25 ⑤国内友好都市交流推進事業（文化観光課）……………39 ⑥花と音楽のまちづくり推進事業（文化観光課）……………44 ⑦文化振興事業（文化観光課）……………49				
提出された資料などの名称	<table border="1"> <tr> <td>資料1</td> <td>ヒアリングのタイムスケジュール</td> </tr> <tr> <td>資料2</td> <td>事業概要説明シート等</td> </tr> </table>	資料1	ヒアリングのタイムスケジュール	資料2	事業概要説明シート等
資料1	ヒアリングのタイムスケジュール				
資料2	事業概要説明シート等				
決定事項	-				
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開				
会議録などの公表、非公表の別及び非公表の理由	公表				
傍聴者の数	9人				
所管部署 事務局：	行政改革部行政改革課				

審 議 内 容

開 会

座 長：それでは、ちょうど定刻となりましたので、ただいまより、第5回枚方市事務事業総点検評価員会議を開催いたします。

会議の進行及び配付資料等について、事務局から説明お願いいたします。

事務局：本日の評価員会議は、最重点棚卸事業について、三次評価を行っていただくための所管部署とのヒアリングとなっております。

平成25年度における点検・評価につきましては、平成24年度新規事業53事業と、昨年度の取り組みで、今年度に二次点検・評価するとされていた83事業及び、今年度に再度、二次点検・評価が必要とされていた10事業を対象といたしまして、実施されたものでございます。

これら合計146事業のうち、第3回評価員会議において選定いただきました、最重点棚卸事業13事業のうちの7事業について、本日、ヒアリングを実施していただきたいと考えております。

なお、ヒアリングの開始に当たりましては、前回と同様に、評価員と所管課出席者の紹介は、割愛させていただきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料は、本日の案件等を記した次第と、資料1、ヒアリングのタイムスケジュール、資料2、事業概要説明シート、事務事業実績測定調書、事務事業総点検チェックリストが、それぞれ7事業分ございます。

過不足等ございませんでしょうか。

座 長：先生方、大丈夫でしょうか。

事務局：事務局からは、以上でございます。

座 長：資料について、過不足もないようでございますので、それでは、準備のほうよろしければ、ヒアリングを実施したいと思います。

所管課のほう、よろしくをお願いいたします。

(所管部署 入室)

①生涯学習市民センター活動委員会事業（生涯学習課）

事務局：それでは、生涯学習課の「生涯学習市民センター活動委員会事業」となります。よろしくをお願いいたします。

座 長：そうでしたら、生涯学習課の「生涯学習市民センター活動委員会事業」のヒアリングを実施したいと思います。

まず、いただきました資料にあります事業内容なんですけれども、事業内容が民間のカルチャーセンターでやられるような内容と、余り差がないのではないかという気もするんですけれども、その内容について、そうではないんだというようなこと、あるいは特徴がこういうものだということがありましたら、ご説明をお願いできますでしょうか。

所管部署：事業内容なんですけれども、この活動委員会事業といいますのが、市と市民が協働で運営する活動委員会という委員会で行っている事業でして、民間とは異なった手法で事業を行うことで、より安価に事業を提供できるように心がけております。

市民が積極的に企画段階で参加、関与いたしますので、より身近な事業ということになって、市民ニーズに応えることのできる事業展開ができるものというふうに思っています。

民間との違う点について、一つが、この安価ということなんですけれども、それにもう一つは、行政がやるということで、市民が安心してスタートできると。どうしても民間のカルチャーセンター等ではハードルが高いというようなこともあるでしょうし、行政が関与することで、市民が参加しやすい事業と、そのあたりが、違うということです。

事業内容としましては、各センターの特色を生かした事業、地域に密着したような里山散策事業のような、地域性を生かしたような事業もございます。

座 長：ありがとうございます。安価ということなんですけれども、安価と言いながら、一般財源を3,000万円ほどほり込むわけですね。だから、それは行政から見て、例えば、消しゴムはんことか、モップづくりとか、いろいろ書かれているんですけれども、そういうものにお金、税金を突っ込んでというのが、少し理解をされにくいのではないかなという気がするんですけれども。

それともう一つ、今の説明で、地域特性ということでしたけれども、確かに里山散策とか、そういうことは非常に地域特性があつていいと思うんですが、ほかに、これは地域特性がある事業だということがあつたら、教えていただけますでしょうか。

所管部署：各センター、地域特性以外に、各センターの特色も生かした事業がございまして、例えば、菅原の生涯学習市民センターですと、陶芸の窯がありまして、そのセンターの特色を生かした事業ということで、陶芸の事業も行っています。

あと、職員の人件費の関係なんですけれども、これにつきましては、うちのほうでも、関与については一定、できるだけ減らして行って、職員の関与方法については改善をして行って、より活動委員会全体をレベルアップして、職員の効率的な関与ということで、推進していきたいというふうに思っております。

座 長：受益者負担のほうは、どうなっているのでしょうか。

所管部署：受益者負担につきましては、例えば製作に係る材料費等のほか、いわゆる一流の演者、講師を招いた講習会などでは、謝金の一部については、参加者に負担をさせていただいております。

ただ、これにつきましては、市と市民が協働する活動委員会の事業会計の中に入りますので、入としては、活動委員会事業に収入として入るような仕組みになっております。

座 長：そうすると、その活動委員会に入った収入とかについては、市のほうでチェックができるような形であると思っておけばよろしいんですか。

所管部署：はい。市のほうに、毎年度、事業報告、決算報告をもらっております。

座 長：そこで、何か、特段、ご指導なさっているような内容ってありますか。

所管部署：企画段階から、市の職員が入っておりますし、当然、監査として、市の職員が監査しております。特に不適切等な指摘事項というのは見当たりません。

座 長：じゃあ、この事業は、市のほうもこういう事業でどうぞということでやっているわけですか。

所管部署：市と市民、利用者が、協働で企画段階からしている事業になっております。

座 長：協働はいいんですけれども、それだけの人件費を使っているわけなんで、市として、こうあるべき論というのは、きちんとお持ちになったほうがいいかなと思うので、ちょっと事業内容がどうかなと思って伺っているんですけれども。

例えば、もう少し枚方のいろんな、勉強と言うか、歴史的なものをお勉強なさるようなこともありますでしょうし、少しボランティア的なことで、いろんなことをしていただくということもあるでしょうし、それから、ここで書かれている分でいきましたら、先ほど、里山散策とか、地域を生かした、あるいは今ある設備を生かしたというようなことは、一定の意味があるんじゃないかなというふうには思うんですけれども。事業内容によっては、ちょっともったいないかなというものもあります。

所管部署：より効率的な事業展開ということで思っております。あと、行政が関与する生涯学習事業というの、かなり広いと思うんですけども、市としては、まず市民の学びのきっかけづくりが主で、その後は、市民が自主的に生涯学習を行っていただきたいと。

できるだけ、市としては、先ほども申し上げましたけれども、民間の、ハードルが高いスタートラインじゃなくて、安価であったり、行政が一定関与することで、安心できて、スタートができるような生涯学習のきっかけづくり、その後は、市民の方が自主的に活動していただくということで、生涯学習というのは、やはりきっかけづくりというようなことで進めていきたい。ただ、おっしゃいましたように、職員に関与については、効率的にというのは、十分、念頭に置いて進めていこうというふうに思っております。

評価員：今おっしゃっておられたことで、直ちに理解できないんですけども、行政がすると、どうして安価になって安心なんでしょうか。

所管部署：語弊があるかもわかりませんが、例えば民間のカルチャーセンターであれば、最初、入会金等があつて、連続講座を受けられるとかいうのが一般的だと思うんですけども、市のほうで関与していますのは、公の施設を使いまして、変な話ですけども、そのまま入会金を持って逃げるとか、そういう心配もないですし、そういう形で行政が関与することで、ちょっとためらっておられる方にとっては、ハードルは低いのかなというふうには思っておるんですけども。

評価員：つまり、安価にできる理由というのは、税で賄う部分が大きいから、民間と比べて安価だということ。

所管部署：市民の方と協働しておりますので、市民の方の力をかりて、例えば、今、配らせていただいているオペラの分なんですけれども、これも実際、生涯学習市民センターを利用されている市民の方のサークルから、こういうのどうですかということを紹介していただいて、市民がより身近に使えると。利用者とともに企画しておりますので、直接、本当に中に入った事業になっておりまして、安価には提供しているということです。

評価員：確認なんですけど、センターに職員の方々が2名いらっしゃるというような記述がございますけれども、例えば、25年度当初予算のところで、職員数を単純に足し合わせると六、七名というようなことになろうかと思いますが、ここら辺の兼ね合いを伺わせていただきたいんですけども。

所管部署：生涯学習市民センターは九つあるんですけども、七つのセンターで活動委員会が

ございます。七つのセンターで、市の職員がかかわっている人数が、ここで言いますと6名程度ですね。ですから、各センターでは1名弱の職員が、それぞれの活動委員会に、年間関与しているということ。これは延べ人数、全体の人数になりますので、各センターでは1名弱の職員が関与しているという計算になります。

評価員：独自で1名採用しているとか、そういうことなんですか。

所管部署：いや、センターには、再任用職員を含めて市の職員は原則4名おるんですけども、専属で活動委員会事業の職員がそこに入っているというんじゃなくて、全体で人数換算すると、おおよそ1名弱が、センターの職員がこの活動委員会事業に関与しているという、数字上の計算なんですけれども、そういう形で表しております。

評価員：済みません、風邪をひきまして声がちょっと出ないもので、お聞き苦しいかと思うんですけども。

今、お聞かせいただいてまして、先生方と一番、多分、同じことを言いたい部分は、この事業の開始年度から、五、六年ということになるかと思うんですね。2007年と書いてございますので。

おっしゃったように、この事業、そもそも市民と行政側がこういうメンバーになって、それで行く行くは自立にもっていくという、そういう事業であると理解してま

す。こちら、いろいろと資料提供いただいている中、事業実績について、多分、地域の特性もあると思うんですけども、非常に盛んな地域というか、実際に活動がいただいた資料の裏表になるぐらいに、物すごくたくさんあるところもあれば、逆に1カ月に1回か2回ぐらいかなというところで終わっているところとあるんですね。

そういった中で、市民が非常に積極的な地域と、かなり行政側がいろいろ後押ししているところと、いろいろあると思うんですが、行政側のほうが優しく手を差し伸べて、過保護的にし過ぎているというか、もう少し親離れ、子離れじゃないんですけども、そろそろそういう部分で、ほかの地域、センターの非常に活動的であるところへ効果的に、もっと見学に行ってもらおうとか、そういう形で、我々はやっぱり事業を見てますと、先生方もおっしゃっている人件費であるとか、やはり3,000万円の投入は大きいと。

こういう事業は本来、自分たちで広告料をとってくる、そういう手法であるとかいうことで、市民の方も気づかれる部分もあると思いますし、地域によってかなり、市民の方の意識であるとか、そういうことにたけた方があると思うんですけども、そのあたり、どう地域差をご理解されたり、工夫されていらっしゃるでしょうか。

所管部署：まず、地域差といいますか、各センターの規模が全く違いますので、南部の生涯学

習市民センターは、かなりコンサート等とか、いろいろイベント回数が多いんですけども、ここはホール機能が充実しております、ほかのセンターとは比較にならないほど、イベントの回数というのがあります。

それから、先ほど申しあげました、菅原生涯学習市民センターは、陶芸の講座をしますので、各センターが全く横並びの、同等規模ではありませんので、人数的なことにつきましては、かなり差異が出るんです。

御殿山生涯学習美術センター、これは美術センターという名前もついていますように、ちょっとほかとは違うような活動内容になっております。

ただ、規模は違いますけれども、各センター間は、意見交換会という場で、活動委員で意見交換をしまして、ここはこうしてますよと。今、特に、牧野生涯学習市民センターでしたら、地域の商店街なんかとも一緒にタイアップして、事業等を行っております。それも、意見交換会でこういうふうな活動をすればというので、やってくれたところなんです。

評価員：例えば、牧野の商店街というのは。

所管部署：済みません、御殿山です。御殿山は、地域連携で商店街と。

評価員：例えば、それは御殿山のフェスタのことですか。

所管部署：御殿山フェスタもそうですね。

評価員：これも商店街と。

所管部署：商店街が、100均商店街とかを実施されているときと、同じときに合わせて、商店街にもお客さんと呼ぶ。そのときに御殿山フェスタをして、地元の人を御殿山のセンターにということしております。

あと、最終的には、自立というのは、当然だと思うんですけども、一定、先ほど申しあげました行政の関与というか、協働というのは、このまま続けていかないと、やはりきっかけづくりということで、なかなか日の当たらない事業なんかも出てきてしまう可能性もありますので、市としては、協働ということは続けて、この活動委員会事業は実施していきたいというふうに思っています。

ただ、市の職員の関与というのは、もっと効率的に減らしていくという形はできるとは思っております。

評価員：活動委員会とか、横に、各地域から市民の方が寄ってこられて、ここ5年くらいで、意識として、自分たちでやっていこうという、そのあたりどう、お見受けされていますか。

所管部署：正直、すごく力のあるセンターもありますし、なかなか行政のほうで主導というところもあります。そのあたりが、センター間での連携をして、より力のあるセンターを見本に、そこに皆さん、レベルアップをしていきたいなというふうには思います。

評価員：そのセンターの大きさでということではないですか、必ずしも。

所管部署：はい、必ずしもないですね。

評価員：小さくてもしっかりやっているところはあると。

座長：行政として、日の当たらない事業がこの事業でできると、と言われてたんですけども、この中でそれで困る事業って、そんなに見受けられないような気がするんですけども。

例えば、最初に、こういう取り組みをするときのハードルを下げるといって話されてたんですけども、最近のカルチャーセンターって、一日体験教室とか、入会金なしでも、ちょっとだけ来てくださいというのがあって、結構、安価に、短い時間で、もうそれで嫌だったらお帰りくださいというようなものがあるものですから、そのハードルとどう違うかというのが、もう一つ理解しがたいんですけども。

所管部署：そのあたりにつきましては、今の民間のカルチャーセンターの動向も見ながら、今までやってたからこの事業がずっと、というふうなことでは思っておりませんし、例えば、男の料理教室なんかは、始めた当時は、男性の料理なんかも少なかったのに、今、カルチャーセンターなんかでも、男のお料理教室等もやっておりますので、それについては事業は精査して、見直すべきところは見直していくというふうには思っております。

今までからこういう形なので続けていこうというふうには、思っておりません。

座長：具体的な今後の取り組み方策のところでは、このままということではあるんですけども、もう少し、中身の考え方、それと体制そのものも、力があるところ、ないところなんですけれども、その力のあるところは、人なのか、あるいは大きさなのか、そこら辺の状況もわかれば、少し市のほうが、自立化に向けて力を入れる中身が見えてくると思うんですね。

評価員：今でも、センターの規模で、必ずしも、そうじゃないということは、そこに何か工夫があって、それをやはり行政側は、ちゃんとしっかり把握されたほうが。

先ほども言ってますように、5年ぐらいというのは、一番見えてくる時期だと思いますので。現状のまま継続という書き方としては、少し、やっぱり。

所管部署：事業としては、継続はしていきたいとは思っておりますけれども、職員の関与、また、事業の内容については、当然、改善はしていくべきだというふうには思っておりますので。

評価員：ここ、書き方が難しく。いつもここで言うんですけれども、謙虚な所管課さんは、改善なんだけど事業はということで、現状のまま継続と書かれるし、何か、余り我々は改善されてないと思って見ているのに、堂々と改善と書いてらっしゃる方もいるから、その辺ちょっと難しいですけれども。

でも、この事業としては、今おっしゃったことはもちろんなんですけれども、もう少し市民の方に、少し事業を削っても活動ができるぐらいの工夫をやったみたら、みたいに、先ほどから言っている、ちょっと親離れの部分、子離れの部分を、もう少し行政側も見せていかれないと、何か、これだけ予算があるから、やっぱり市民の方もそれに依存しているような部分があつてはいけないので、もうちょっと、やり方によっては非常に、まだまだできる事業だと思いますので、その辺、要望で、よろしくお願い致します。

評価員：私も、同じことになろうかと思いますが、今かかわっている職員の方が引き揚げていくというのが、やはりあるべき方向なんだろうと。

確かに、生涯学習ということに対して行政が関与する意味というのは、ないとは言えないと思うんですが、民間と競合する分野でもあるでしょうし、関与のあり方というか、税金で、結局補助するというようなところを、慎重に考えていただかないといけないのかなというふうに思います。

座長：私も同じです。こういう生涯学習っていうのがすごくはやった時期があったんですけれども、その後、ボランティア活動とか、少し市民活動の種類も変わってきているので、単に楽しむとかいうんじゃなくて、それぞれのお互いのために何ができるかということを考えていただくような自立化を少し図られたほうがよろしいのでは。ご本人たちの楽しみだけであれば、いっぱいカルチャーセンターもあるし、いろんな習い事ができる場所、個人的にもあると思いますので、少し中身を精査されたほうがいいのかという気がしますね。

先ほどから答えていただいている分でいったら、やっていただけそうなので、むしろスケジュール感を持って、いつぐらいまでに、どういう形でまとめていくんだということを、少し前向きにやられたほうが、むしろ市にとってもすごくいいし、こういう生涯学習市民センターを、枚方のための市民センターという形で、きちっと支えていけるという気がするんですけれども。このままだと、何かみんな楽しんで、さあおもしろかった、さあ終わりっていう感じがするんですけれども。

そしたら、ちょうど時間でございますので。どうもありがとうございました。

(所管部署 退室)

②枚方体育協会体育振興事業補助事業（スポーツ振興課）

(所管部署 入室)

事務局：それでは、続きまして、スポーツ振興課の「枚方体育協会体育振興事業補助事業」となります。よろしく願いいたします。

座 長：済みません、お待たせしました。

そうしましたら、スポーツ振興課の「枚方体育協会体育振興事業補助事業」についてのヒアリングを開始いたします。

評価員：済みません、風邪をひいてまして、声が出にくいんですけれども、お聞き苦しくて済みません。

この事業ですけれども、書かれている目的と、実際の費用の使われ方、そのあたりについて、事業費の内訳だとか、この辺が不明瞭だということで、指摘をさせていただいていたと思います。そこをちょっとご説明ください。

所管部署：今回のあがっておりますのは、枚方体育協会の体育振興事業、事業の内容ということにつきまして、一定、市民スポーツ振興事業ということで、内容的にはなっております。

枚方市自体は、スポーツ振興ビジョンというものを、19年3月に策定いたしまして、基本理念としまして、市民誰もが、いつでも、どこでも、それぞれの興味や関心、ニーズに応じてスポーツを楽しむことができる社会を築くことをめざすという理念のもとに、そういう計画を策定しております。基本的には、より多くの市民の方々にスポーツに親しんでいただく機会をどれだけ提供できるかということで、施策のほうを進めております。

枚方体育協会につきましては、市民の体力の向上と、アマチュアスポーツの普及を図りまして、各種スポーツ団体の組織の拡充であるとか、スポーツ施設の利用環境の整備を推進し、市民、スポーツの振興に寄与することを目的に、昭和22年に設立されて、49年に財団法人、22年に全国の体育の協会に先駆けまして、公益認定を受けている団体でございます。市民ボランティアの団体である25の加盟団体を統括していることであるとか、その種目の中心としたスポーツ大会であるとか、教室をしたりとか、あと、市民の方々から育成した指導者や支援者に、さまざまなスポーツプログラムを提供するといったような展開をしております。

枚方市のスポーツを振興していくに当たりましては、現状、市民のさまざまな多様化、複雑化したニーズがございまして、そういったニーズに対応していくために、効

率かつ迅速、柔軟に対応するためには、こういったノウハウであるとか、実績を持った枚方体育協会活動事業を支援するという事は、市が行うよりも効率的である部分がございます、この事業を支援しているというところがございます。

座 長：よく理解できないんですけども。具体的にお願いします。

所管部署：本来、こういったスポーツ振興というのは、市が取り組んでいかなければならない責務でありまして、その中で、本市としていろんな事業を展開するに当たりましては、専門的な知識とかノウハウ、事業を運営するノウハウ、こういうものが絶対必要になってきます。

それにつきましては、枚方におきましては、従来から体育協会がその分を担っていつてくれていた分がございます。当然、その中で、事業を行いますから費用もかかってまいります、全てを参加費で賄うということは、これは不可能な話ですから、その分について、できるだけ効率的に体育協会も運営しますが、市としても、それに対しては補助していく。

市が本来やらなければならない事業であるというふうに、我々は考えております。

評価員：前回、お尋ねしてははっきりしなかった点で、確認させていただきたいんですけども、直接経費の予算の4,600万円というのは、体育協会の人件費だということでお聞きしていたと思うんですが、その内容がよくわからなくて、市民スポーツ振興事業というのと、スポーツ教室事業というのがあって、それと、事務局の13名という人件費と、理事の25名の人件費というお話との関係を、改めてご説明いただけたらと思うんですが。

所管部署：一つは、全体の補助の中におきましては、当然、体育協会がそういうスポーツ関係事業を運営するに当たりましては、さまざまな費用がかかってまいります。それと、あと、当然事務局運営、これは当然、市の体育行政にかかわる体育協会の運営をしていかなければいけない費用も、当然あります。それに一部補助しているという、これも先ほど言いました、市として担っていくべきことであるということから、補助を出しているということなんですけれども。

座 長：今、補助の内訳を先生が聞かれたと思うんですが。

3,300万円出されてますね。それと、体育協会の活動補助金で1,300万円、これらの内訳はどういうことでしょうかということで、お伺いしていると思うんですが。

所管部署：済みません、申し訳ないです。これの。

座 長：内訳です。この間、人件費やいろんなものが入っているという話で、理事の中には、

ボランティア的な方もいて、要は、費用として入っていたり、入ってなかったりというふうなお話の途中で終わっていたと思うんですね。前は。

所管部署：まず、市民スポーツ振興事業補助金の3,300万円ですけれども、大きく分けまして、そちらの中身としましては、実際、事務費に当たる部分と、実際、先ほど申し上げました市民スポーツ振興に係る人件費相当部分の費用が、その中には含まれてます。一定、その事業を行うに当たって、事務局の職員ではなくて、実際、理事の方であるとか、役職の方というのは、一定、ボランティア的な要素で活動されてますので、その会議等で来られた場合の費用弁償等にかかる費用等も、一部含まれております。

座長：交通費みたいな分ですか。それとも、報償ですか。

所管部署：実際、費用弁償です。

座長：費用弁償だから、交通費と報償費込みみたいなやつですか。

所管部署：そうですね。交通費程度の報酬ですね。

座長：3,300万円、大体どういう感じなんですか。

評価員：割合ですよ。

座長：そんなに交通費多いと困るし。

所管部署：一定、人件費相当額というのが、約3,000万円ぐらいになります。

評価員：それだけですか。

所管部署：費用弁償は違います。費用弁償に当たる費用は、約30万円程度です。

座長：そうしたら、市民スポーツ振興補助金とあるけれども。

所管部署：済みません、申し訳ないです。予算額なので、20万円程度です。

座長：このスポーツ振興補助金というお金は、ほとんど人件費であるということですか。

所管部署：実際、事業を行うのに必要な部分となります。

評価員：一番、この事業で我々、問題としているのは、補助事業と言いながら、中身は、結

局、人件費というか、かなりこの体育協会であったり、そういう人たちの、いわゆる会議であったり、そこでの運営費みたいな形に、何か捉えていて、ここの目的としての市民スポーツ活動の振興が図られ、実際、事業内容が、ここに二つあがってきているんですけども、こちらは、参加者の参加費で賄われているわけですね。

所管部署：それは、済みません。前回、その部分は説明不足ではあったんですけども。

評価員：そこを、今日はきっちりとおっしゃらないと、また同じ繰り返しなので。

所管部署：本来、いろんな事業につきましては、先ほども言いましたが、当然、費用がかかってまいります。

これを、全てを参加費で賄うことは、これはもう不可能な話で、参加費が高くなると、当然、参加者も少なくなりますから、できるだけ安価な値段で、参加しやすい値段でしていくことによって、利用者もふえるし参加者もふえていく。

で、その全体を見たときに、当然、人件費もかかります。これを市に置きかえて、市が直営でしていった場合に、この全ての事業をやりますと、莫大なお金になってまいります。その辺で、先ほど言いました体育協会のノウハウをもって、合理的に進めることによって、これまでの費用で抑えて実施できていると。当然、本来、市がすべき事業を、体育協会が担っていただいているという考えで、こうなっているものなんですけれども。

評価員：それですと、本当に体育協会さんがかなり尽力されているおかげだということで、では、行政側は何を提案するのかと。ここで、行政だと物すごくお金がかかるので体育協会さんに任せるんだというのであれば、それは余りにも。

所管部署：当然、市としてのスポーツ振興の考え方のもとに、体育協会と連携して、事業を展開していると、こういうことなんです。だから、全く丸投げしているとかそういうわけじゃなくて、両輪になってスポーツ振興を行っているという考え方なんです。

座長：そうしましたら、ここで、事業内容で書いてあるんですけども、新春走ろう会とか、女性対象ヘルスアップ講座とか、サポーターズバンク事業とか、いろいろ書いてあるんですけども、これは全部、市と体育協会と一緒にやってやられたという。

所管部署：いえ、そういうわけでもございません。もともと、例えば今、こうやって走ろう会になっている分については、市が何とか、そういう新春のイベントということで、走るイベントをやりたい、市としてもやっていきたいと。ですが、そのノウハウもない。だから体育協会のほうに、ノウハウがあるから、体育協会がスタートしていく。当初は、市もかんでやっておりました。だから、今も市が支援をしていると。

それ以外に、いろんな、さまざまな市民ニーズに応えるためには、そういうニーズ把握と、それから、どういったものが今いいのか。昔だったら、競技スポーツ中心でありましたけれども、今ですと、高齢者のスポーツとか、障害者のスポーツも当然入っております。それから、女性のそういうヘルスアップ、健康、こういったもののテーマに、体育協会がそのノウハウをつかんで、今、そういう展開をしていると。

座 長： 独自事業ですか、そうしたら。

所管部署： いや、独自というよりも、市が本来やっていきたいんですけれども、それは体育協会のほうで、今、やっていただいていると。

座 長： 市が女性対象ヘルスアップとかしたいんですか。

所管部署： いや、そこまでは。それはしてないんですけれども、これは実際、体育協会が担ってくれていますけれども。

座 長： いや、してなくても、したいと思ったわけですか、じゃあ。

所管部署： そうです。

座 長： いやいや、何か、すごい違和感があるんですよ。

所管部署： 我々としては、そういうさまざまなスポーツのプログラム展開はしていきたい。スポーツ振興という意味では。

ですが、その辺のノウハウがないから、その辺の体育協会のノウハウをかりてやっている。実際、市がやっているわけでは当然ございませんので、体育協会にやっていただいています。

評価員： 総点検のチェックリストのところでも、コスト分析の部分は行っていないと記載されていますし、効果の検証評価も行っていない。おっしゃっているように、事業のPRについては行っているんですけれども、このあたり、行政側の市民の方にといい、その辺が見えてこないんですが、このチェックリストをごらんになって、所管課として、どういうご意見、ご感想お持ちですか。

一番大事なところで、今、言ってるように、体育協会じゃなくて、コストの比較分析や効果の検証をするのが、一番、所管課の役割だと思います。その検証を行っていないと出されているというのは、やはり問題があると思わざるを得ないんですけれども。そのあたり、いかがでしょうか。

座長：体育協会としての独自事業と、それから市がやっていただきたい、特に、例えば新春走ろう会なんかは、それこそ枚方市の独自の地形を生かした、別の意味ですごい発信力のある事業になる可能性があるじゃないですか。そういうものと、ほかにいろいろ書かれているものが、先ほど申し上げたけれども、そのままの言葉でいったら、違和感があって、それで、体育協会の独自事業でやられるなら、全く問題ないかなと。

で、枚方市としてやってほしい、あるいは、いろんな意味で市がめざしているものに、ピタッとくるような事業もこの中にあるわけですから、何か、ただ単にいろんな種類をふやしたらいいだけという感じはしませんかね。

評価員：先ほど、予算のことをお尋ねしたのは、結局、これは、体育協会の方の人件費っていう意味だったとすると、それが、ノウハウを持っているから、そこにお任せするといえ、本来は、この事業自体の目的を達成するためにこういうことが必要で、そのためにこれだけお金がかかるとか、いうことであるべきだと思うんですけども。

前のお話だと、事務局13名と理事25名の人件費をこの補助金で賄っているということだと、必要な仕事に対しての積み上げというのが、妥当なのかとか、どう考えていいのかよくわからなくなりました、そういうことで、予算のお話とか聞いているんです。

ですから、しなければならぬその事業に対して、この額は妥当だということは、どういうふうに判断できるのかというようなことを教えていただけたらと思うんですけども。

こういうことをやるには、13人分、事務局がいるのかとか、言ってしまうと、そんなようなことであるんですけども、そこら辺、どんな感じなんでしょうか。

所管部署：市の、まずスポーツ振興の考え方といたしまして、一人でも多くの市民が、何らかの形で、日常的にスポーツに楽しんでいただきたい、親しんでいただきたい。そういう機会をつくっていくことで、市民が参加して、そして健康になる、体力を向上できるというふうに考えているんですね。

その中で、体育協会が担っている部分でいいますと、スポーツの専門的な知識の部分が一番大きいなということを感じております。

スポーツ関係事業の企画、実施に係るノウハウとか、市のスポーツ振興策にのっとって、さまざまな事業展開を行っていただいておりますので、市としては、スポーツ振興においては、なくてはならない存在であるという考え方から、一定の補助をさせていただきますということなんです。

その体育協会の事業につきましては、先ほどもありましたけれども、いつでも、どこでも、誰もがスポーツを楽しむ機会を提供する、これが第一義でありまして、そうい

った意味で、市民スポーツ活動を活発にしていける。そういう意味では、市として妥当であるというふうには考えておるんですけども。

座長：勘違いされたら困るんですけども、協会が要らないなんて一言も言っているわけじゃないですよ。事業の中身を、本当に市が必要なものと、協会が独自でやりたいものをしっかり分けていただいて、市が必要なものに対して、必要な人件費を出すということは、納得できますと。

例えば、走ろう会というか、マラソンのようなそういうものというのは、実は、いろんな業者さんがいて、やればもうかるという話も、一方であるわけですよ。だから、そういうことをしっかりと市として検証をしているのかどうかということなんです。

所管部署：今おっしゃった、走ろう会だけをとりましたら、近隣でやっているマラソン大会とかと違いまして、まさに手づくりのマラソン大会として、そういった意味で、さまざまのところから支援をいただいて、参加費も安価に抑えて、年間、大体6,000人ぐらいが参加をしている大会にもなっています。

こういった意味で言えば、市民にとっては、非常に参加しやすく、市としても、そういう行事になっております。

座長：それはそうなんですね。それはすごくわかるんですよ。

評価員：要するに、混在していないかどうかという部分。先ほど、私が指摘した効果の検証というもので、そのあたり、きっちりと、やっぱり市のほうは、こういう事業は絶対市民に必要なだし、オリジナルティーがあるよというものと、体育協会の、何か本当に予算が今以上に見えにくい。その辺、一度、検証されないことには、予算も何か同じところで推移して、これで本当に妥当なのか、妥当という言葉が非常に曖昧なので、そのあたりが気にかかりますね。

座長：先ほどからの話で、答えは出てますか。

評価員：そうですね。言ってしまうと、3,300万円とかの金額とかいうのは、どうやって計算されているのかということなんです。

計算されているという意味は、しなければならぬ事業内容に対して、これは必要なお金なのかということが、どうやって確かめられているのか、ちょっとよくわからないという、そういう意味なんです。

所管部署：大きく分けまして、こちらのシートにも書かせていただいているんですけども、内容的には、スポーツの大会を行う趣旨の事業的な部分と、あとは、指導者を育成したりするというような事業であるとか、市民に医療であるとか資料であるとかを提供

する広報活動的な部分の事業であるとか。

座長：事業を否定しているんじゃないので、ゆっくりと答えていただいたらいいんですけれども。

この事業を市としてやらなあかんから、そのための人はどれだけいるから、人件費はどのようになるという話だったらいいんですけれども、今、13人いるから、その人件費を出さないかんからという計算はやめてくださいということです。

所管部署：先ほどおっしゃっていただいた、一定、その分でかかる費用というのは、当然、何人というのが出てきますので、そういった積み上げの中での算出になるんですけれども。

人件費のみならず、その他消耗品であるとか、そういったものも当然出てまいりますし、そういうような積み上げの中で、全体で3,300万円という形にはなりますけれども。

座長：ここでこの話を続けても時間がたつだけなので、内訳は、また後で教えていただくということでも、よろしいですかね。

市民スポーツ振興補助金と、それから体育協会活動補助金、これの、そんなに、何円まで詳しいのは要りませんから、ざくつとした形で、大体、どのぐらいが、どういうものであるかという内訳内容を、教えていただけますでしょうか。ちょっと判断のしようがないので。

ということで、済みません、また途中になって、お互いにもっと話したいなと思いつつながら、次にいかせていただきますが、時間の都合でございます。

③スポーツ振興課所管体育施設維持管理事業（スポーツ振興課）

座長：次は、「スポーツ振興課所管体育施設維持管理事業」ということで、また、このままで進めたいと思います。

評価員：こちら結構な、大規模予算の事業費なんですけれども、いろいろ事業内容のところ、かなり施設の改修とかあったというお話しで、もう少し、どれだけかかったというご説明をいただきながら、この事業自身、そこになぜそれだけの予算を投入するか、それで本当に適切なのかと、その辺もこちらのほうで評価したいと思いますので、この予算、お教えいただけますか。

所管部署：施設ごとにかかっている予算になりますけれども、特に費用がかかっております25年ということでご説明いたしますと、まず、淀川の河川敷のグラウンドの維持管理にかかる費用として25年、これは予算ベースでありますけれども、413万3,000円です。それで、次に、ゲートボール場の維持管理に係る費用としまして、37万円。続きまして、サプリ村野維持管理に係る費用としまして、1,004万5,000円、伊加賀スポーツセ

ンター、こちらに係る費用としまして、5,001万6,000円です。

評価員：今で、6,500万円くらいですか。

所管部署：はい、合計しますと6,456万円になります。ですから、前年度からいきますと、前年度からかなりアップしているという、数値的にはなっております。

その中で、一番大きく費用が変わっている部分と言いますのが、まず、サプリ村野がございまして。こちらは、24年に改修を行ってまいりますので、23年度は使用してまいりました。こちらにつきましては、もともと平成13年9月から、元小学校の跡地を、暫定の利用のほうを行ってまいりましたので、そのまま手を加えずに、無料で市民の利用に供してたわけなんですけれども、平成24年3月に、サプリ村野施設活用計画というのを策定いたしましたしまして、より多くの市民が利用できる施設ということで、一定、耐震であるとか、バリアフリーであるとかといった設備の工事を行いまして、スポーツ施設もその中には含まれているんですけれども、一定、NPOの拠点であったりとか、図書館の分室が入ったりとか、さまざまな複合施設として、恒久的な施設として整備をさせていただいた。

その中で、サプリ村野スポーツセンターの維持管理費というのが、もともと23年の時点では、42万5,000円程度だったのが1,000万円に上がった。これは、例えばエレベーターの点検保守であるとか、警備の委託であるとか、本来、市の施設として必要である経費というものが、そこにかかってきたのも、これだけの金額にあがった、まずこれが、サプリ村野の内訳でございまして。

あと、伊加賀スポーツセンターにつきましては、23年に、こちら、その時点で市の施設として供用開始したんですけれども、この時点では、グラウンドとテニスコートのみであったということで、一定、維持管理費用というのは800万円程度でなったんですけれども、こちら24年に体育館であるとか、2カ月ほど閉鎖しまして、ナイター設備をつくったことによりまして、特に、体育館ということになりますと、今までの屋外施設ではなくて、空調機器であるとか、消防設備であるとか、要は大きな箱物の施設になりますので、当然、そこにかかってくる部分の防災設備であるとか、エレベーターであるとか、あとは冷房機器の、特に光熱水費であるとか、そういった部分、運営に係る委託についても、当然、貸す枠とかがふえてまいりますので、こちらについても上がったと。

なおかつ、所長についても、常駐する形で配置しておりますので、人件費のほうも一部上がったということで、こちら施設として必要な部分で、これだけの経費になったというのが、額的には上がってまいりますけれども、体育館等を維持する上で、この金額というのは、他の体育施設、渚であるとか、総合スポーツセンターというところにも、体育館等の施設がありますけれども、同程度の金額がかかっておりますので、この金額は妥当という形で考えております。

評価員：この間、お尋ねしたときの積み残しのお話で、活動指標のところ、活動実績のところ
で、延べの人数として書かれているというお話だったんですが、これ、延べでなかったら、
どんな感じかということをお尋ねしていたかと思うんですが。
特定の方に利用が偏っているとかいう、そういう事情はあるのかないのかというよう
なことで、そういう趣旨でお尋ねしていたと思うんですが、それはどんな感じでしょう
か。

所管部署：一定、実際、全ての方にお名前等を書いていただいて、それを比較しているわけ
ではないので、正確な数字というのはわかりかねる部分というのはございます。
実際、枚方市内等におきまして、私どもは把握できる数字と言いますのが、例えば、
先ほどの説明でもさせていただいた、体育協会の加盟されている登録者数といったよ
うな、体育協会であるとか、スポーツ少年団であるとか、こちらのほうが所管なりし
ているところの登録者数で、大体、約2万100人という人数は、まず把握できていると
いう部分がございます。これはもう、団体としての人数です。

あと、一定、施設を予約するために、団体登録であるとか、個人登録といった形で登
録をすることによって、予約で抽せんに参加できるということで、登録をしたりであ
るとか、あと体育館においては、トレーニング機器とかを使うに当たって、一定、講
習を受けた方だけが利用できるといったことで、講習を受けて登録している登録者証
の数ということでは、把握できている部分がございますので、こちらにつきましては、
こちらでわかる数字でいうと、5万6,600人なので、この数字を合わせた数だけで
いいますと、7万6,700人ということですよ。

ただ、体育施設等におきましては、大会であるとか、イベントで行われたりとかとい
うことで、一定、私どもが把握してない、市民の方々も参加されているような内容の
ものがありますので、ちょっとそこまでは現状把握しかねますけれども、ある一定の
市民の方というのは、ご利用いただけているのではないかなというふうには考えてお
ります。

評価員：例えば、成果目標とかで、利用者の増加をめざすというふうに書いてございませ
けれども、こういう、今、把握されている7万6,000人とかいう数字というのは、どんな評
価ということになるんでしょうかね。
この利用は、活動実績としては十分なのかどうなのかというのは、どんなふうにか
えたらいいんでしょうか。

所管部署：こちらとしましては、より一人でも多くの方々に利用していただきたいとい
うのは、もちろんそれはございますので、一定、施設においても、いろんな事業とかを
やっていったりとか、先ほどの体育協会の説明ではないんですけども、いろんな機会

を市民に提供するという点において、新たな需要も開拓し、そういった施設を利用していただくという機会が提供できればと思いますし、より多くの市民の方に、やはり体育施設というのは利用いただきたいというふうには考えております。

座 長：実施方法で、委託または指定管理となっていて、それから、今後の方向のところ
で指定管理の話が出ているんですけども、今、それぞれどういう形での委託及び指
定管理になっているのでしょうか。

所管部署：まず、伊加賀につきましては、現在、グラウンド、テニスコート、体育館とあるん
ですけれども、今年度については、委託で行っておりますけれども、次年度に向け
て、現在、指定管理の選定手続を進めておりますので、次年度においては、指定管理
施設になる予定でございます。

サプリ村野につきましては、現状、スポーツ施設とNPO施設、NPOセンターという二つ
の施設を共通の委託先で行われているということがございますので、現状、その一つ
の委託先で、今年度については委託を行っている形をとっております。

座 長：それぞれ、NPOに委託しているんですか。公募ですか。

所管部署：現状は、今年度で言うと、枚方のNPOセンターというところに、NPOセンターという
名称の施設になるんですね。市の施設としての名称が、サプリ村野NPOセンターという
名称の施設と、サプリ村野スポーツセンターという二つの、私どものところはサプリ
村野スポーツセンターなんですけれども。

それぞれが、今、共通の二つの事務所等を置くよりも、一つの手続きで受付等を行っ
たほうが効率的ということで、一つの委託先に現状、委託している状況でございま
す。それがサプリ村野でございます。

座 長：サプリ村野って、それは事務所の、そのセンターの名前って、さっきおっしゃいま
したよね。委託先は、随契みたいな形ですか。公募ですか。

所管部署：そちらについては、随意契約です。

所管部署：そのサプリ村野という施設の中に、先ほども言いました、市民活動の支援センター
の部分と、スポーツセンターの部分があります。

もともと、そういうNPOがあって、そこに、サプリ村野の一部を委託していると。ばら
ばらよりも一体化してやるほうが、より効率的であるということで、スポーツセンタ
ーのほうも、そこに委託しています。

ただ、市としては、直営になりますので、所長を配置して、NPOの方に委託をしている
形になります。

座 長：市の所長がそこにおられて、委託内容は、そうすると、維持管理だけを委託ということですか。

所管部署：運営になりますね。貸出業務であるといったところの運営業務に。

座 長：所長は、そうしたら責任をとるだけで居はるんですか。

所管部署：いや、同じように、全部見ておりますので。

座 長：お一人で、じゃあ全部やられているということですか。

所管部署：いや、だから、委託している部分と。

座 長：いや、市としての役割としては、その方お一人ということですか。

所管部署：そうですね、市の職員としては、所長一人です。

座 長：その方々と一緒というけれども、例えば、委託内容以外のことを、直接言うと、それこそ派遣法とか、別の法律もあることから、結果としては、お話なんかできないんじゃないですか。委託でやっていると。
むしろ、派遣でどこかから来ていただくとできるけど。

所管部署：直営の施設には、今現状、伊加賀もそうなんですけれども、市の所長というのは、条例上、設置しています。
そのセンターにおいて、やはり市としての役割を担う部分と、運営に係る、業務に係る部分、その部分は委託をしておりますけれども。

座 長：ただ、何か緊急のいろんなことが起きたら、委託だと、直接そこにいる人にお話できないでしょう。

所管部署：ただ、その責任者等については、NPOセンターも同じサプリの中には、そこについてはございますので、そちらの委託先と、市のほうで話をした上で、そこから働いておられる方へ指示を出すということは可能であると思います。

座 長：そうですね。だけど、物すごい手間がかかるんですね、委託になると。いや、法律にひっかからないでおこうと思うと。
だから、何かお気の毒やなという感じがするんですけども。通常、委託の中身だけで動く場合には、全然問題ないですけども、何かあっても、直接、指示を出せない

じゃないですか。必ず1回、契約の中身まで戻らないと。

評価員：類似事業のところで、総合スポーツセンターと渚市民体育館の維持管理事業がありますが。

所管部署：それは、既に指定管理です。

座長：本当に事業をやろうと思うと、もう少し動きやすくしてないと。

評価員：一番最初の、直接経費の細かいことを言っていて明確になったんですけれども、今年はその改修とかがたくさんあったので、非常に5,000万の上乗せになったけれども、今後、来年度、ある程度、改修も増えたりとか。

所管部署：今、申しあげました経費につきましては、改修の経費ではなくて、維持管理にかかる費用がこれだけかかるという、その説明なんです。

評価員：それでは、今後、この額がかかると。

所管部署：一定、この金額に近い金額が。

評価員：今後、かかるだろうという。

所管部署：もともとスポーツ施設自体が、先日のヒアリング等でもお話はさせていただいたんですけれども、枚方市自体が、人口規模にしまして、総施設が少ないというような実情がございまして、こちら、平成22年3月にスポーツ施設整備計画を策定した中で、整備目標なり、どういった施設を整備していくかということ、市の施策として決定いたしまして、こういった伊加賀スポーツセンター、維持管理コストがかかるという御指摘がございましたけれども、それは、要はわかった上で、市民にとって必要な施設ということで整備を進めたので、維持管理コストもかかるということは、わかった上での整備になります。

所管部署：市民のスポーツ活動を支えていくには、安全で安心して使っていただくということを、市として考えていかなければいけない。それにかかる良好な施設環境、それを維持するためには、一定のコストはかかるというふうには考えているんですけれども。

評価員：率直な疑問として、それで5,000万円、これの維持管理にかかるであろうという計算ですけれども、この類似事業との絡みで、この三つ、どの程度違うかというのは、今回、この二つ上がってないからわからないんですけれども、お聞きしたいのと、その辺で評価にもかかわります、統合することのメリットというか、指定管理がばらばら

であるとか、この三つが、事業として統合することによって、逆に大きくなり過ぎるとか、何かまた問題があるか、私も今、他の二つの資料のないので判断できないんですけども、ある程度、むしろ効率化は図れないんですか、この三つというのは。全くこの役割、何か名前だけで分かっているようなきらいがあるので、むしろ、これ、管理事業として、もうちょっとスリム化できないかなという。
ここで答えできる範囲で、どういうご意見か、何かありますか。

所管部署：一つは、よりわかりやすくするためには、スポーツ施設の維持管理というのは、ある程度、同じような、似たような部分になりますので、一定、そういうようなことも考えていかなきゃならないなというふうには思っていますが、現時点におきましては、今、この形をいただいているのが実際のところでありまして。

評価員：検討の余地としては、ないことはないですね。

所管部署：今、条例がそれぞればらばらにあって。やはりそういう検討も必要であろうなというふうに考えますけれども。

座 長：検討が必要だろうということで、何か動かれたようなことありますか。

所管部署：そこまで至っていないですね。一つの施設が、ちょっと規模がいろいろありまして。

座 長：今、先生がおっしゃったみたいに、この作業の中で同じような類似事業があるなというのが見えてきたわけですから、できれば同じスポーツ振興という枠で、きちっと見られるとか、それから、先ほどの、所長一人が市の職員で、実際、すぐに命令を出せないような委託方式なんて、それは物すごくやりにくいだけで、だから、いろんな不具合が出ているような気がするんですよ。それは一番よくご存じなのは、もう担当課さんなので、少し整理をするようなアイデアって一番出しやすい立場だから、もう少し整理されたら、枚方のスポーツ振興、もうちょっとよくなるし、みんなが、職員さんも、やりやすくなると思うんですね。

もう一つ、何となくさっき伺っていて思ったのが、施設が他市と比べて、若干少なかったんで、いろいろ整備されてるとのことなんですけれども、枚方市さんって、淀川河川敷もあったり、それからこっちのほうも里山とか、自然もかなり豊かじゃないですか。その中で、必ずしもスポーツができる施設は、確かに少ないかもわからないけれども、それを超えるいろんな自然環境があるから、そこら辺を考えると施設がもっと必要と言われても。必ずしも数字合わせで、よそと同じだけでないとかんという感じは受けないんですけどもね。

確かに、一つもないというのは、これは何か要ると思いますよ、もっと。だからいろいろ、枚方はスポーツ振興として、こういうよそにないようなものもありますけれども、こっちも整備したというような形だったらいいけど、足らへんからやりましてんとか、それはちょっといかがなものかなと。

評価員：それと、要望ですけれども、あえて、かなり、本当に維持費のかかるテニスコート、照明にも物すごくお金がかかる。ここまでされたのであれば、テニスについて、これだけの施設をつくったからには、枚方の体育協会のほうで、先ほどの事業のほうで、ちゃんとスポーツ教室事業とかで生かしていかないと、また管理だけのお金が落ちていって、実際に箱物だけで、すごくテニスプレーヤーが、言ってみたらふえないことにはもったいないと思いますので、その辺の呼びかけというか。この事業、事業で切れていると、やっぱり縦割りで、これはつくったので終わりではなくて、これは結びついているんだという意識を、やっぱり持っていたきたいなと思います。

所管部署：確かにおっしゃるとおり、枚方市のテニスの人口というのは非常に多くございまして、施設は取り合いになっています。

そういった意味で、日没で終わってしまうとそこまでなんですけれども、もう少し、いろいろとナイター照明は、一定、必要であると。それによって、教室の展開、テニス人口の増加、これが図られていますので、この辺については評価を、我々もしております。

座 長：ナイターで儲かっているって言ってはったね。

所管部署：実際、電気代よりは、そちらについては、まず導入に当たっては、ToToというサッカーくじのスポーツ振興補助金で、一定、3分の2ほどの補助をいただいて整備をしているというのと、あと30分単位で300円のナイター料金をいただいているんですけれども、1時間100円程度というふうには電気代は聞いていますので、ナイターの設備については、一定、施設のメンテ等にかかる経費は、ある程度は賄えるものではあると。

それと、先ほど言いました、夜間の需要というのは、特に平日であれば、働いておられる方も使えるということもあって、そちらのほうは、有益な整備であったというふうには考えております。

評価員：受益者負担のことでお尋ねしたいんですけれども、施設のこういう整備に伴って、25年度の予算とかの額も大きく変わってきています。2,200万円ほどの負担ということですが、ここら辺のお考えをお聞かせいただけないでしょうか。

所管部署：現状は、使用料の収入といいますのは、他の施設と合わせる形で、テニスコートは、従来あったテニスコートの費用であるとか、体育館も、一定、面積当たりの費用

で同程度の金額ということで、体育館においても使用料とかを決めているという状況ではございます。

ただ、ここで言いますと、実際、維持管理費用に比べると、やはり市の施設であって、必ずしも受益者負担で全てを賄うということは、公益的な施設でありますので、思ってませんが、ただ、どの程度、例えば、今後このままずっと推移するというわけではなくて、一定、費用については、見直し等も含めて、考える必要はあるとは考えています。

評価員：考えていただきたいというか。

座長：そうしたら、少し、費用の使い方もあるんですけども、維持管理のやり方についても、一度、考えていただいたほうが、市民の方も使いやすいような気がしますので。とにかく、想定外のトラブルが起きたときに、どっちが見るのか、これ多分わからない状態だと思うんですね。維持管理の分担票にきちんと書かれていて、どっちが見るとあるにしても、そこに書かれていないことが起こったときに、どうするのが効率的かということ。

だから、指定管理にされるのであれば、ここら辺をもう早くきちっと整理されたほうが良いような気がするんですけども。

あとは、改善ということでございますので、これもできるだけスケジュール感を持って対応していただければなという気がいたします。

ということで、どうも御苦労さまでございました。

(所管部署 退室)

座長：そうしたら、少し休憩をとらせていただいて、きょうの終わりに、これまでの、私どもの公開ヒアリングをやったこと、あるいは資料をいろいろ書いていただいたことに関しましてのまとめた感想について、述べさせていただくようにいたします。

それでは、5分ほど休憩を取りたいと思います。よろしく申し上げます。

(休憩)

(再開)

④地域活性化支援センター運営事業（産業振興課）

(所管部署 入室)

事務局：それでは、続きまして、産業振興課の「地域活性化支援センター運営事業」となります。よろしく申し上げます。

座長：そうしましたら、「地域活性化支援センター運営事業」ということで、よろしくお願

いたします。

いろいろされている事業の参加状況等について、以前、資料をいただきましたけれども、非常に少ないセミナーなんかがあるような感じを受けました。

お1人だけのところがあったり、全体としては10人に満たないセミナーが非常にたくさんあるということですが、現状の説明をお願いできますでしょうか。

所管部署：わかりました。それでは、ただいまご指摘いただいた点について、ご説明いたします。まず、事務概要をもとに受講者が少ないセミナーであるにご指摘をいただきましたがその中には、創業支援事業に含まれております創業実践塾の塾生8人と、そのビジネスパートナーを対象とした「創業実践塾のセミナー」と、通常相談業務に従事しているアドバイザーが、その勤務日においてもともと10人以下の少人数の定員で実施しております「きららステップアップセミナー」が含まれており、これらを除きますと、10人以下のセミナーというのは、3件となっております。

そのうちの一つ、人材育成・労務分野のセミナーでございますけれども、講師の社会保険労務士の先生の本格的な労務相談につながるなど、参加者は少なかつたんですけれども、意義のあるセミナーであったと考えております。

また、残る2件のIT関連のセミナーにつきましては、今後例えばパワーポイントの操作や見せ方も含めたプレゼンテーションとしての研修など、より企業経営に資する実践的なものへと発展させていきたいと考えております。

今後もセンターの設置趣旨にかないますよう、アンケートの結果、ニーズ、あるいは実例等も参考にしながら、セミナーの内容の見直しについて、指導のほうを行ってまいります。

座長：いや、さらっと言われたんですけれども、最後のところが、1人、2人とかがずっと続いてたんですけれども、あれだけ少ないと、普通は、何かそこで事業の見直しをしようとか、何かが入ってきませんか。

所管部署：1人、2人の分につきましては、先ほど申し上げました「ステップアップセミナー」の部分ですけれども、個別相談では敷居が高く、いきなり相談しにくいという事業者さんに、まず、参加しやすいセミナーという形式で受講していただいて、その後の相談につなげていくということを想定しております、若干、人数も絞っておるところでございます。しかし、明らかに人数が少ないものについて、内容の見直しを行っていく考えはございます。

座長：人数を絞ったから、1人、2人ということなんですか。

所管部署：10人以下ということで。

座長：10人じゃなくて、1人、2人のセミナーというのが、人数を絞ったから、そういう少なくなっちゃったということなんでしょうか。

所管部署：そうですね。

座長：普通であれば、そういうのが1回、2回と続くと、少し見直しとか、市民の方に少し広報しようとか、何かそういう形になるんじゃないかと思うんですけども、ちょっとそれが見えないんですけども。

いただいた資料の中で、地域活性化支援センター利用状況の中身の説明があるところで、セミナー開催状況のところですけども、今、ご説明があったような、きららステップアップセミナーのご参加が、最大4人の日もありますけれども、ほとんどが1人、2人、そういったセミナーがずっと開かれているんです。

それについて、例えば、途中で少しPRをしようとか、あるいはセミナーそのもののありようを見直そうとかいうことはなかったでしょうか。

かなりの回数が、ずっと開催されているんですけども。

所管部署：先ほど申し上げましたとおり、「きららステップアップセミナー」は、10人以下に対象を絞って募集をしております。

結局、結果として、1人、2人というのが続いておりますけれども、アドバイザーさんの特性を生かした上で、先ほど申し上げたように、個別相談にいきなり来まして、詳しい話をするよりも、セミナーという形で参加をしていただいたほうがいいたろうというようなところですので、結果的に、ちょっと人数が少なかったのは、確かに見直しの必要はあると思います。

1人、2人というのが続いておる部分につきましては、やはり見直しが必要かと思えますので、今後、検討していきたいと思えます。

座長：そこで、何も手を入れなかったんでしょうか。

例えば、もう少し、何とかしようとか。

セミナーの開催回数が、すごい回数でしょう。

1回、2回で1人、2人だったらいいんですけども、何回とは申し上げませんけれども、セミナーの開催については、2ページにわたってますものね。

それだけの回数が、1人、2人しかご参加がないというのは、ちょっと何か、そのままであったということが、理解ができないんですけども。

所管部署：これにつきましては、その都度、報告を受けているのではなくて、最終的に、報告を受ける中での結果でございますので、年度を通しての見直しを行う必要はあると思えます。

評価員：ちょっとお言葉のところで、報告を受けるという、受けるまで待っているのが所管課ですか。普通は逆じゃないですか。

所管部署：委託業務ということですので、半期及び年度末を過ぎた上で、報告の機会を設けて、確認しております。

1回1回のセミナーについて、何人やった、何人やったというような形は、とっておりません。

評価員：もちろんそうなんです。

ただ、今回、こうやって事業で上がってきて、初めてこういうことがオープンになるといいますか。委託だからとか。

大体、事業にあがってくる、評価であがってくるのは、誤解されては困るんですが、必要性というものの判断だけれども、かなり見落としているところを、我々が精査するのが役目だと思っています。

今の説明をお聞きしていると、ある部分では委託だからとか、ある部分では所管課がやっているんだとおっしゃるんですけども、その辺がかみ合っていないので。

やはり、税金でやっている部分って、一番、市民の方が効率的で効果的であってほしいという立場であることが主ですから、その辺で委託側の報告を待っているのではなくて。事業として、既に8年ぐらいということですから、いままでの検証が未熟だったと言わざるを得ません。

所管部署：委託先からの報告についての説明の補足になりますが月1回、報告会議とかもさせてもらっています。

その場でしっかりと、その辺の見直しの指示ができておらず、若干甘い部分があるのかなということを認識した上で、そこはきっちりしていきたいと思います。

座 長：委託の中身で、中間報告とかそういうことは。

所管部署：基本的に月1回、定例的に対処しておりますして、事業の内容といったものについて、例えば、相談をやったりとか、そういうものを含んで、報告を委託先からいただくということはしております。

座 長：じゃあ、その中で、最近、利用者が少ないとか、そういうことは。

所管部署：もう少し、きっちり精査する必要があったのかなと思います。

座 長：いや、もう少しじゃなくて、もっともっとだと思いますよ。

あとは、報償金の話になりますけれども、どのようなことで払われているのか。もう概要で結構なんですけれども、どんな内容でしょうか。

所管部署：講師報償金ですね。

座長：そうです。

所管部署：先ほど、申し上げた「ステップアップセミナー」につきましては、毎日、1人ないしは2人、センターに詰めているアドバイザーがおりまして、その者が空いている時間を利用してやっているセミナーですので、講師料は発生しておりません。

そのほか、個別のセミナーにつきましては、1件につき、講師料は5万から6万程度、ほぼ5万円で統一されているんですけれども、そういった報償の支払いをしております。ただ、それは全て、委託料の中に含まれるという会計になっており、積算の中では、そのような金額で支払っているということです。

座長：じゃあ、報償金で、独立しているこのお金は何でしょうか。

所管部署：こちらにつきましては、創業支援事業のほうのインキュベートルームの入居に係る審査会で、こちらのほうの委員報酬でございます。

正しくは、創業支援事業のほうに含まれるものでございまして、記載のほうが誤っております。申し訳ございません。

座長：そうすると、一応、セミナー関係というのは、報償金は全部、この4,000万円の委託料の中に入っているということですか。

所管部署：そうです。

評価員：受講人数というのは、もちろん問題ですけれども、さらにその先にあるというか。この事業の目的自体が、具体的にはどういう内容を指すのか、よくわからないところではありますけれども、それに対して、効果を上げているのかというような判断というのは。

受講人数が少ないし、それが仮に10人とかいう人数で推移していったとすれば、ここで目的にかなったような成果が上げられるということをお考えなんでしょうか。

所管部署：事業内容の効果ということでございますけれども、この事業の終極的な効果ということになってまいりますと、例えば、個々の事業主さんの売り上げ、あるいは経済センサス調査等に出てくる事業者数、あるいは市内企業との比較、こういったものが終極的な効果になって、目安となっていくというふうには考えられます。しかし、これらの数値というものは、把握困難なものであったりとか、本市の事業による効果だけ

というふうなことで説明できるものでないことをございますので、今回、活動指標、実施回数だったり、相談件数という活動指標で費用対効果としているところをございます。

我々としては、事業の純然たる効果、これを数値化するというのは難しいと考えておりますけれども、例えばセミナーの受講によって、一人でも多くの受講者の方に新しい気づきを与える、あるいは明日からの仕事の糧にして、やる気を出してもらうこと。また、相談で、1社でも多くの企業が不安解消して、健全な事業の運営ができるということが目的の達成であると考えております。

そういう意味で、多くのセミナーで自分のやりたい事業のヒントを数多くもらった、あるいは地域の連携という特徴を生かす重要性、こういったものに気づいた等、おおむね、こういうような感想をいただいております。

あるいはまた、相談者がアドバイザーと信頼関係を築きまして、継続して相談に来られる。こういったことが、私どもの事業の効果であると考えておまして、これらの取り組みの一つ一つ、これが、最終的に枚方の産業の活性化につながるというふうにございます。

また、本市で実施しております施策評価会議の委員の先生からも、「数値等で評価するのではなく、支援を受けた人の声を拾う」こういったもののほうが、よりよい分析につながると思うというご意見をいただいております。

評価員：ですから、端的に言えば、これも結局、民間の経済活動ですよ。

そういうのに、費用を税で賄って、こういうことをやっていく理由がたつのかという、そこに違和感を感じるんですけれども。

例えば、地域振興というようなことで言うと、枚方市の地域としての強みとかを、調査とか分析とかして、地域として、その強みを生かすような振興策を考えていくとか。

ここであがっているのは、一般的な感じがともしまして、地域特性とかおっしゃってはいらんですけれども、セミナーの内容とか、そんな感じをとらえられなかったりするもんですから、そういうようなことは考えていかれたらどうなのかなと思いますね。

評価員：模範的な、すばらしいお答えをすらすらとおっしゃるので。もちろんそうなんですけれども、何か国会答弁をおっしゃっているようなんですけれども・・・。

もうちょっと、どうぞ枚方らしさを出していただいて・・・。たべたと出していただいたらいいので。何かちょっと、美し過ぎるんですよ。

座長：おっしゃることは、そのとおりなんですよ。

そのとおりだけど、例えば、感想というのは、後でフォローアップはどういうふうに行われているのか。

それと、非常にこちらにご提言もなさって、数字じゃないとか言われて。

我々は、出された資料でしか判断できないものですから、数値も見せていただいているんですが。

その数値だけではないというのは、それはもう重々、我々もずっと話しているように、認識してはおりますが、数値以外のもので、やはりそれがとれないから、例えば、こちらにアンケートをとりました、あるいは、来た方の相談内容がどんどん上がってきてますとか、それを具体的にしておかないと。

絶対に、やれば地域の振興になるとか言われても、それは、何でもやらないよりやったほうが、どこかに影響が出て、何か起きると。でも、それは幾らでもお金があつて、人がいて、そういうときの考え方で。

やっぱりどういう形か、数字でなくてもいいんですけども、フォローアップの具体的な話をお伺いしたいなと思うんです。

所管部署：例えば、講習なんかのアンケートでも、丸バツという形ではなくて、ご意見を聞いて次のセミナーを考えていくであったりとか、ご相談の内容を踏まえて、また、月1回の会議でも相談内容、記録も含めて受けており、こういったものを踏まえて、セミナーを考えていってもらおうといった取り組みはさせていただいております枚方らしさという部分では、枚方の7つの企業団地を含めて、産業集積地域がある。また、23の商店街があるということも枚方らしさであると思います。商店街については、アーケード型ではなくて、固定集積に近いような形のものであることも特徴として挙げられます。

もちろん、いろんな地域資源等がございますので、そういったものを踏まえた上での提案であったりとか、相談に向けての提案、あるいは地域のいろんなイベントとか結びつき、例えば、商店街の活性化であれば、そういったもののアドバイスなどもさせていただいているところでございます。

座長：だから、今おっしゃったのを、具体的な地名とか、全部入れてお話いただけませんか。

評価員：それと、一番冒頭でおっしゃったアンケートなんですけれども、それは、来られている方のアンケートをとっているのか、いろんな地域に行ってアンケートとかヒアリングをされているのか、どういう形態なんですか。

所管部署：アンケートは、来られている方です。

評価員：アンケートっていうのは、この評価員会議でよく言うんですけども、来られている方というのは、興味があつて、それに対して、何か自分の要望をいっぱい書かれるんですけども、本来は地域活性化事業なので、市民全体に、例えば、市民意識調査じゃないですけども、ああいうところに、アンケートを盛り込んでいかないと。

来ている方のみのアンケートというのは、物すごく偏りがあつて、その方々にアンケートして、満足度を上げていくことは可能ですけれども、これだけの大きなことをうたって実施する事業で、この参加者の方だけのアンケートというのは、問題はないのかなと。

むしろ、おっしゃった商店街に出向いて行って、ヒアリングだとかアンケートというのであればわかるんですが。

ちょっとその辺のアンケート手法なんかにも、工夫は必要じゃないかと、お聞きして思いました。

評価員：先生おっしゃっているのは、具体的な地名でという話ですが。

座長：商店街のいろんなご相談もあるということなんで、それだったら、具体的にこういうようなよさがあったということだけで言っていたら、非常に、この事業そのものが役に立っているってわかるんですけども。

抽象的な言葉で、商店街がと言われても、どこに具体的に転換できたかというのはわかりづらいので。

一つでもいいから、お話いただければと思うんですが。

今、おっしゃったから伺っているんですけど。

所管部署：商店街の活性化というのは、側方タイプの支援で、我々の取り組みとして、産業振興コーディネーターという事業をやりまして、このときにコーディネーターさんが、実際に商店街で支援していくと。例えば、御殿山渚商店街というところですけども、こういったところに入っていく際に、この地域活性化支援センターのアドバイザーであったり、職員のほうが地域の資源、例えば、アートギャラリーがある、神社の祭殿があると。こういったものについて、きちんと情報提供をして、それを活性化に生かしていくと、こういったことも行われております。

座長：済みません、もう一つ、事業が違うので。

所管部署：地域活性化支援センターのアドバイザーがそこに介在しているということです。

座長：言わないでおこうと思ったんですけども、そちらも何か、業者さんに委託をなさっ

てたんですけれども、そちらの業者さんがどれだけの商店街の活性化に寄与したか、具体的なもので言ったら、ちょっと見切れないところもあるんですよね。だから、そっちの話はやめようと思ったんですけれども。

今は、この事業に絞ってお話いただけますか。

商店街のことが、今はちょっと思い出せないということでしたら、別にほかの相談事例でも結構なんですけれども。

何回も来られているというのは、例えば、具体的にどういう形でステップアップなされているのか、そういうことを少しでも、具体的に教えていただきたいと思うんですが。

事業そのものが余りに抽象的で、どういうことに、本当に役に立っているのか。

役に立っているんだったら、きちっとやらないといけないんだけど、それが見えないんです。

所管部署：アンケート自体は、きょう、持ってきておりません。

座長：概要で結構ですよ。

全部、100%何か言っているわけじゃないので。例えば、アンケートだったら、どういう形で、どこでとられたとか、具体的に教えていただけませんか。

所管部署：アンケートといいますのは、このセミナーを受けておられる方々です。

座長：だけですね。そうしたら、お1人来られても、その方にどうやったという、そんな感じですか。

所管部署：そうですね。セミナーの開催ごとには、アンケートはとっておりますので、それはしていただいております。

評価員：だから、1人の方で、1人の方はもう大満足で帰られたら。

座長：100%だ。

所管部署：「ステップアップセミナー」については、とっていないです。相談につながった例もあるとは聞いているんですけれども。その他のセミナー、例えば人材育成とか、そのほか、実践講座とか、この辺については、アンケートはとって、満足度を含めて、確認はしているところです。

相談支援につきましても、一度で終わる場合もあれば、数回、何度か来られる、引き続き相談を受けるということはあると聞いているんですけれども。

具体的にというと、ごめんなさい、思い出せないです。

座長：少なくとも窓口の敷居を低くして、来ていただくということだったら、そこもきちつととらないと、この事業そのものの意味がないんですよ。
だから、これが何をめざしているのかということが、どうも見えないんですね。
言われていること、すごく立派だし、いいと思います。
本当にそれが実行できるんだったら、すごい素晴らしいことだと思うんですけども、でも、本当にそれが、具体的にあるんだというのが見えないんです、全く。

評価員：地域活性化という言葉ですよ。そこの原点に戻りますと、セミナーの内容だとか、非常に偏りがあって、限られた方々でというのに、投入する金額と我々に見えてこない効果が問題ですよ。
その辺、商工会議所さんとのすみ分けも、もうひとつ、わからなくなってきたいて。委託先が商工会議所ですからね。
ですから、ここまで市がある程度、委託としてもっている意義というのは何なのかという、そこがしっかりと見えてこない、事業が今後、どういうふうに進んでいくのかも、全く見えてこないんですけども。その辺、いかがですか。

所管部署：行政が関与すべき根拠としましては、中小企業基本法なんかにおきましても、例えば、地方自治体のほうが中小企業政策の策定から実施、こういうものをやっていくと。
それからまた、本市の産業振興基本条例でも定めておりまして、市の役割として、中小企業者の発展に向けた施策、産業の推進、こういったものの必要な措置をやること、努めるようにということを定めております。

さらに地域活性化支援センターの設置条例におきまして、新たな事業の創出支援、それから、地域産業の育成支援を行っていくということを目的に、センターの事業を定めております。

これに基づきまして、我々は経済団体等と連携して、市内の大部分を占める中小零細事業者の支援を初めとしました産業振興施策をさせていただいております。
地域活性化支援センターの事業を通じて、市内中小零細企業を支援していくということが、当然市税収入の確保、あるいは雇用創出、こういったものにつながっていくというふうに考えております。

実際のすみ分けの部分でございますけれども、相談業務につきましては、地域活性化支援センターでは基本的に企業団地、商店街の相談、また起業・創業、実際の起業、事業を起こされる場合ですね、そういったものの相談をメインに行っております。
商工会議所では、弁護士、税理士等が定例的に行う専門相談、あるいは、例えば融資の関係で言いますと、特定の金融機関の案内や、ここがどうこうですということは、市のほうではなかなかご案内しづらいところもございまして、こういった融資相

談、関連相談ということを中心にさせていただいているほか、既存の企業のパワーアップ、これにつながる支援ということで、商工会議所を中心に行っていただいておりますので、一定のすみ分けというものはできているというふうに考えております。

また、商工会議所では、一般の起業家や事業者のイメージとして、会員でないと相談しにくいとか、相談すれば会員として加入させられるというイメージを持っておられて、二の足を踏むというようなことを聞いております。

事業所さんにとって、もっとも身近な機関である市自らが支援窓口を設置することで相談しやすい体制を確保することや、セミナー等を無料で受けられるということにつきましては、良好な事業環境の構築、あるいは事業所さんのレベルアップ、こういったものにつながるだけでなく、中小零細企業の方に対する振興であつたりとか、セーフティーネット機能、こういったものの支援策であるというふうに考えております。引き続き商工会議所と連携しつつ、ニーズを把握していつて、いろんな施策、事業の内容をしっかりとすみ分けながらやっていきたいなというふうに考えております。

座 長：商工会議所よりも市のほうがというような、今、ご説明を受けたんですけれども、ただ、結果としては、指定管理者で商工会議所をお願いして、一般の市民から見て、その差ってわかりますかね。指定管理で商工会議所が入っているのと、独自と。

所管部署：これは、指定管理ではなく、業務委託です。

座 長：ここで書いてある委託先または指定管理者というのは、委託のほうですか。

所管部署：はい、委託のほうです。

座 長：じゃあ、委託でいきましょう。委託でも、北大阪商工会議所と書かれているので、それが、例えば、商工会議所が独自のやってらっしゃる事業と、それから見た目、実際には、商工会議所さんが出て、いろんなことをやっていただくという、その差って、そんなに出ないから、一般の方が見たときに、これは違うんだと。こっちは、だから敷居が低いだろうとか、そんなことってわかるのかしら。

所管部署：それは、やはり枚方市立の地域活性化支援センターということで、全面的に押し出してやっていますのと、地域活性化支援センターに相談等で来られたときに、私は商工会議所の誰々ですということは一切ありませんので、結果的には北大阪商工会議所の人やかということはあるのかもわかりませんが、来られるときには、基本的に商工会議所に行くのと一緒やと思って来られる方は、いらっしゃらないというふうに思っています。

座 長：ということは、センターの意味はあるけど、運営事業としては、むしろ別のことを考

えられたほうが、市民としては、もっとわかりやすいということかしら。今の説明だと。

所管部署：すみ分けの部分で言いますと、今、申し上げたようなところなんですけれども。

また、センターのもう一つの事業としては、創業支援事業というのをやっております。相談に来られたときに、起業したいというような相談もあるんです。これは、事業上、センター運営事業と分けてあるんですけれども、やはり一連のものではあるというふうに、私は考えています。

相談に来られたときに、起業したいというような内容のときは、創業支援事業として位置付けられている創業実践塾やインキュベートルームにつないで行くということもあり、実際創業実践塾を受けられて、インキュベートルームに入られる方もいらっしゃいます。

そこから出られた方には、別事業なんですけれども、テイクオフ補助金という形で、家賃の半分を支援したりとかいうことで、市として地域活性化支援センターにおいて起業ということについては、特に力を入れている部分です。

相談と絡めまして、それはやはり意義のあることだとは思っております。

座長：さっきからほかの事業が出るということが、ものすごく気になってね。ほかの事業でも、いっぱい言いたいことがあったんです。

たまたま、みんなの意見がばらばらで、ここにあがらなかつただけで、みんな多分、頭の中に、それぞれで思い出していると思いますけれども。

結局、それだけほかの事業が、事業がつていうことは、これ割り過ぎなんですよ、事業そのものが。一つにして、もっと効率化を図るべきですよ。

所管部署：そうですね。

単位で言うと分けてはあるんですけれども、実際には事業としては一貫性があり特に分けてはいないんですけど。

座長：でも、ここの説明を聞くたびに、これで、ほかの事業が3つも出てきているんですよ。ということは、その説明がないと、こちらの事業がわからないことで、やっぱり分け過ぎて、何か、もっと効率的にやられたほうがね。いや、だから余り言わないでって言ってたんですけど。

所管部署：センターにおきましては、センター運営事業と創業支援事業という、この2つを分けて書いておりますが、これがセンターとしては、1つであるというふうには考えているんですけれども。

この2つだけが一連の事業です。ほかは、事業のかかわりの上で、説明をさせていただ

いただけます。

所管部署：事業単位については、わかりにくいというご指摘ですので、きちんと整理するというのを、当然検討していきたいと思います。

評価員：類似事業にあがってないんですけれども、私も今、次にご質問しようと思っていたのは、まさにテイクオフ補助事業と創業支援で、私は棚卸重点事業として丸していたものなんですけれども、先生方とうまく合わずということで選ばれなかったため、この会議で選ばれていない事業の話を余り出してしまったのですが、所管課さんからお話が出てきたので、本当に十分、統合の事業として考えられると。

それと、すみ分けのご質問させていただいて、商工会議所さん、むしろ既存企業に対しても、かなりパワーアップであるとか支援の手段というのは、こちらはむしろ創業だとか、そして、これから事業を立ち上げようと思う方々というのはよりテイクオフだとか、創業支援という部分で、地域活性化ということは物すごく曖昧で、でも中身はかなり創業にかかわっているという感じですので、やっぱり名称も何か誤解もうむし、ほかの事業とこんなに棲み分けしなくても、統廃合をすることで、十分、効率化が図られるのではないかという。

それに、所管課さんから言っていたので、すっきりした部分がありましたので。

所管部署：テイクオフについては、補助金ですので、市としてやっている部分なんですけれども。これは一緒にはできないとは思いますが。

センター運営という中に、もちろん創業支援という支援も入っている部分だと思いますので。それはちょっと検討したいと思います。

座長：本当に助かっている方も多いと思うんですね。

だけど、その周りが何か、広げるばかりで、あらぬことをやっているような感じさえ受けるんですね。言い方は悪いんですけれども、このセミナーのいろんな名前を見て、そうかなという感じで。本当に困ってらっしゃる方、数は少ないけど、すごい役に立つというのかね。だから、ちゃんとそのターゲットをきちっと絞らないと、こんなに広げたら、何となく意味がない、もったいないと。

評価員：それぞれに事業費がついちゃってますから。

座長：そうそう。何か事業費ばかりが上がっていて。

評価員：一つ事業ができれば、やっぱり、どうしてもかかっていますからね。期待はいたしません。

評価員：最初のお話で、数値化できないということなんですけれども、私とか、そういう数量分析みたいなことを、生業にしている者からすれば、やっぱり測りようは、いろいろあると思うんですよね。

抽象的、質的なお話やとって、片づけてもらいたくないとかいうのはありますし。例えば、地域活性化の資料として、域内総生産とか、あるいは、これはつくられているのかどうか分からないですけれども、枚方市産業連関表とかあったら、特化係数の分析とか、競争力分析とか、そんなことをやって、こういうところにお金つぎ込んだら域内で回っていただくか、いろいろ知見はあるはずですから、そういうことを、抽象的にすぎないで、もちろん、さっき先生がおっしゃったように、意味がないと言っているわけではないので、効果の見方とか、何かあると思いますので、そんなのを考えていただきたい。

所管部署：産業連関表というのは、枚方市では作成しておりません。政令指定都市までですかね、確か作成の義務があるのは。枚方市では、統計担当課のほうでもつくってはいないんですけれども。ただ、非常に、先ほど申し上げたとおり難しいのは、例えば域内総生産であったりとか、いろんな要素というものが、必ずしもこの事業の効果だけで表せるものじゃないというのがあります。ほかのファクターが多過ぎて、それを指標とすることは、逆に乱暴なのかなというのがあるんです。だから、非常に難しい。もちろん、何か数値化して、より具体的にお示しできるものがあれば、本当にいいのかなと思うんですけれども。

評価員：多分そこが、これだけで考えなくてもいいんじゃないでしょうか。部ですか、とか、全体像への利用をするとか。

所管部署：市の施策でカバーできる部分、国の施策の部分、あるいは、都道府県の施策の部分、その切り分けをどうしようかと。部の全体の事業の中で、市の寄与がどれだけあるのかというのは、なかなか、逆に言うと、そういったものを測定するためだけに、逆に専門家の方をまた雇うというのも。

座長：ごめんなさい、それは、私、素人ですけれども、産業連関表を使って、やり方はあるんですよ。

例えば、業者さんでも、前提条件いっぱい入れないといけないけれども、今おっしゃったみたいに、あれがあって心配、これがあって心配、だからできないと持っていかに、例えば、前提はいっぱい入るけれども、一定、例えば、ほかの部の方と一緒に、ここで事業を起こした方のところは、そこでもう域内だけで閉じてしまって、そこで、彼らがやった税金を、全部こちらに取り入れるためには何をせなあかとか、あれは連関表でできるんですよ。

私はプロじゃないですが、プロの先生方、いらっしゃるんでね。

だから、素人でもそのぐらいのことやから、プロなんですから、余り、逆に難しいこともいっぱい見えるかもわからないんですけど、それは、何かできる方法ないか考えてください。

所管部署：数値化というのは、非常におっしゃっている意味、よく理解できますので、今後そういうものについて検討はしていきたいと思っています。

座長：定性分析と定量化する方法だって、いろんな数量化理論ってあるんだから。いや、絶対、プロの方で、こんな経済をやっている方って、全部知っているんだから、やってください、それは。

私のような素人だってわかるわという感じだから。ほんとは御存じなんでしょう。よろしいですか。そしたら、どうもご苦労さまでございました。

(所管部署 退室)

⑤国内友好都市交流推進事業（文化観光課）

(所管部署 入室)

座長：どうも済みません。お待たせして申し訳ないです。

事務局：それでは、続きまして、文化観光課の「国内友好都市交流推進事業」となります。よろしく願いいたします。

座長：いろいろと事業は書かれているんですけども、少し、せっかくいろんな知見とかをお待ち帰りいただいた方々を、枚方市のお金を使って行っていただいているんだから、市にもう一回戻してほしいなというのが、実はありまして、そういった、行った方々のフォローというのは、何かお考えでしょうか。

所管部署：現在の事業で、シートのほうに出ささせていただいてますが、北海道は別海町との交流事業ということで、一つは、菊と緑の会、これは別海町の後継者育成事業でございます。枚方を初めとした関西の女性方を、酪農地帯である別海町に招待をして、その魅力を感じていただくと。そして、できましたら、ご成婚に至って、後継者となられるというのが、別海町のほうがめざしておられる事業でございます。

こちらのほうにつきましては、成婚に至ったカップルの報告が、こちらの方でございます。そして、また、実際に成婚に至ったカップルさんが、来られました女性方をホームステイでお迎えをなさるといふようなことが、ずっと続いております。

そういうことでもちまして、ことし30回目となりまして、84組ほどのご成婚がございました。

もう一つは、やはり別海町との交流事業でございます、中学生が隔年で別海町を訪れ

たり、また、枚方のほうにおいでいただいて、交流をするという事業がございます。これにつきましては、枚方市内の中学校に働きかけをいたしまして、そして、別海町の魅力、具体的には酪農体験、あるいは漁業体験、あるいは野外キャンプというようなことを体験してもらいまして、別海町の中学生等、その後も交流を深めておるという状況でございます。

帰りました子どもさん方からは、感想文をいただきまして、また、こちらのほうからも、写真などのデータを提供して役立てていただく、あるいは自分の知人、友人にそれを紹介して、また中学生同士の交流につなげ、またその次に参加をしていただくというようなことをいただくというようなことになっております。

先ほどの、ことしは別海町から枚方に来られました、別海町の校長先生のお話ですが、もう既に、第1回、2回に枚方と交流をした年代が、既にお父さん、お母さんとなりまして、その娘や息子が今回も参加をさせていただいているというようなことも伺いました。これも、平成5年ですので20年、20回を迎えておるようなことで、そこそこの歴史といたしますか、そういうのを感じたところであります。

主な交流事業としては、二つでございます。

座長：ありがとうございました。

フォローっていうのは、今のお話だと、行った方だけがよかったなというフォローみたいなんですね。そうじゃなくて、枚方市さんが一応、幾らかは受益者の負担を出していただいているにしても、やっぱり税金を出しているわけですから、帰ってきた方々に、例えば別海町に行つて、そこと比べて枚方はこんなによかったよと。たまたま別海町に行つて、枚方をもう一回知つただけで、でも、向こうへ行つたら説明せないかんから、枚方のことを。だから勉強なさっているはずなんですよ。そしたら、今度はそれをもとに、市のPRマンとか、何かそういうようなことをやっていただかないと、それはフォローにならないでしょう。

いや、行ってよかったなというのは、そんなんやったら私らでもそう思いますけれども、でもそうじゃなくて。

評価員：参加者から発信といつても、そういう場を設けないといけないので、行った小学生、中学生ですか、その生徒さんの通っている学校、もしくはホールとかで、行ったことに対する報告スピーチだとか、実際にほかの小学生、中学生がぜひ行きたいとか思わせるような、教育委員会と連携されるとかしてもらえればと・・・。

多分、こういう友好都市をご存じの小学生は少ないと思うんですね。

この事業に行かれるのというのは、市役所のほうから何か、ある程度の小学生に声をかけるとかで、多分、実施されてきているんだと思うので、そのスピーチとかすると、私、来年行きたいなと思う子が出てくるのが、本当の意味でのこういう事業の在

り方であって、優秀な子だと思いますが、役所のほうで声かけをして、行くんではなく・・・。あれだけ立派になって帰ってきて、ビフォー・アフターの様々な成長の変化ということを示せる事業であることが必要。こういう評価してますと、連携だとか協力だとか、我々も使いがちですけども、やっぱりこれ、教育委員会とつながることによるメリットが、物すごくあると思うんですよ。

やっぱり座長もおっしゃったように、向こうに行くための練習もするというので、すごいその成長度合いというのが、それこそフィードバックが重要であり、市の事業、これ毎年120万円ですか、一番これに使ってらっしゃるわけですから、それでしたら、それ以上の、先ほどから言っているお金に換えられないような効果が出てくると思いますので、ちょっとそういうご検討もぜひ。

所管部署：今、おっしゃっておられるように、交流のもとというのは、よそのまちに、知らない交流都市に行くということは、まず我がまちを知ることが、多分、我々もそう思って、今、事業を組んでいるんですけども。

自分のまちを知っていく、それがまず一つ。で、向こうへ行った。行ったら、向こうと交流したときに、向こうのまちと枚方の違いを知る。それを、自分の中で、まずは理解をしていただいて、それがあと、帰ってきたときに、どう自分のまちの中で生かせるか。子どもたちの交流は、多分、これがすぐに、即効果にはないかもしれませんが、将来の枚方を担っていただける若い世代たちが交流することは、自分のまちを知っていただく、また違いを知っていただく、一番大事なことだと思います。

交流の一番大きなところはそこだと、先ほど、評価員おっしゃってはるとおりだと思います。それを、今、ご指摘いただいているように、教育委員会と連携をとって、帰ってきて学校の中での報告会をしていただくとか、また、エフエムひらかたでちょっとしゃべってもらおうとか、ホームページに投稿してもらおうとかいうようなことを、これは検討していかなあかんというのは、おっしゃるとおりだと思います。

座 長：放っていたら、行ってきただけで、だんだん薄れていくんですね。だから、それを、その人は行ってきたから、何とか会員権じゃないですけども、枚方の広告マンか何か、よく何とか大使ありますよね。余りやると、その子だけ特別扱いになるんでしょうけれども、何か、そういう少し、枚方を何かで説明するときの、これがそういうカードを自分は持っているんだというぐらいの。

所管部署：自覚を持ってもらおうと。

座 長：そう。だから、それはフォローしないと、やっぱり楽しかっただけで終わるんですよ。

だから、先生おっしゃったみたいに、いろんな方法はあると思うんですね。それは考えていただかないと、多分、行っちゃって、それでも親子になったとかいうんだけど、じゃあ、親子で何してるのっていう感じがしてしまうので。

所管部署：恐らく、今の、先ほどの、別海町の校長先生のお話なんかをお伺いしてますと、別海町さんのほうでは、やはり行く、もちろん人数もかなり、枚方とは違いますけれども、来るなら来るで、別海町はこういうまちですという誇りを、子どもたちは持ってきているんですと。そのためには、ユニークな言葉をお使いになりましたが、「誇りある田舎っぺ」というような言葉をお使いになったと、たしかと思いますが、そういうことで、子どもたちには、田舎ではあるけれども、よそへ行ったときには誇りあるまちから来たというような、そういう自負といいますか、プライドといいますかね、そういうものを持って行くというようなことをおっしゃってました。

一方、枚方のほうも、実は説明会なんかあったときには、ぜひ別海町に行ったときには、枚方のまちというのはこういうまちですよと。どんなまちですかと、子どもさんやらお互いの交流の中で聞かれると思いますのでねというようなことをお話しますので、子どもさん方も、それで、よそへ行くに際して、自分のまちを、今、先生おっしゃったとおりですが、勉強していくというような機運が、やはり生まれております。ただ、帰ってきた子どものフォローは、これはいろいろと、何かと。

座長：お金を使った後で大事でね。税金を使っていただいたんで。住み続けて税金を返していただくこともあるんですけども、まずは、すぐ返していただく方法が幾らでもあるし、ほかの子どもたちにもいい影響を与えられるんでね。枚方のよさということが、話ができるんですから。それはもう少し、やっぱり大人がちょっと手助けしてやらないともったいないですね。

所管部署：そうですね。結構すごい体験をして帰ってきて。もう目が輝いて帰ってきますので、ぜひ、エフエムひらかたとかに出演していただいて、友達同士で出ましたらプレッシャーがかからないですから、本音の部分もしゃべれますから。

座長：いや、そんないいことがあるんだったらやってくださいよ。今、言わずに。

所管部署：させていただきたいと思います。

評価員：歴史的に継続しているから、やり続けているというふうに感じられるところもあるので、やっぱり先ほどから、おっしゃっておられるみたいに、自己負担はあっても税で負担をしている部分があるわけですから、それは何でかって。行ったことの便益というか、それがその本人だけにとどまっているのだったら、個人のお金で全部負担して行ってくださいと。

それが何か、枚方市というところに広がる部分があるから、それに対しては、税で面倒見ましょうというような考え方になると思うので。

そこは、ちゃんと、税を出す意味をしっかりと考えて、そういうフォローということが肝なのかなということを思います。

座長：フォローができないんだったら、やめたほうがいいと思いますね。もったいないですから。遊びに行っただけになるんだったら、その方々にお金出して行っていただければいいし。

だけど、フォローして、ちゃんとそれが広がりを持てるんだったら、必要かなと思いますけれども。でも、菊と緑の会は、もうこれは縮小でよろしいんですね。

所管部署：縮小といますか。

座長：今も余りお金使ってない。

所管部署：はい、使っておりませんので。

所管部署：別海町のほうの負担という。

座長：そうですね。

評価員：済みません。やんばる産業まつりも書いてらっしゃるけれども、これは、今、どれぐらい続けてやってらっしゃるか。一番詳しく書かれていないんですけれども。その辺、向こうに行かれて、枚方をPRする手段として用いてらっしゃると思うんですけれども、その辺の手応えというのは、所管課さん、どうお持ちなんですかね。

所管部署：やんばるというのが、沖縄の北部地方というようなことを表すような言葉らしいです。

友好都市であります名護市が、沖縄の北部の経済の中心地であるということで、毎年、沖縄北部をあげての産業まつりというのが名護市で開催されておりまして、枚方市もご招待が来るわけです。

物産展のような参加なんですけれども、それは枚方市のほうも、毎年、友好都市の物産展というのを、11月にはやっておりまして、相互交流というような形で参加をさせていただいているということです。

そして、枚方のほうが行きまして、名護市さんの友好都市のブースというのがありますので、その中に出店をさせていただいて、枚方の、あんまり名産品、特産品という

のは、ないことはないのですが、今、ゆるキャラといいまして、枚方は犬のキャラクターで、「くらわんか」という、これは昔の方言なんですけれども、食べないかというぐらいの方言なんです。それをもじって、「くらわんこ」というんですが、そういうふうなグッズ、それから枚方銘菓、それから枚方に食品産業としてあります、うどん屋さんの製造工場がありますので、そういうのを紹介して、うどんを提供、販売させていただくというようなことをやっておりまして、あわせて、市民の有志の方が、大道芸で、昔のちんどん屋さんのようなことをされているというボランティアさんがおられますので、そういう方も声かけをさせていただいたりして、枚方が来ましたよと。枚方はこういうまちですよというようなことをPRしてくるというようなことなんです。いわゆる相互交流の一環です。

所管部署：まだ、やり出して3年目ぐらいなので。それまでは、なかなか参加できなかったんですけれども。

今後は、道筋ができましたので、あと観光協会さんとかのNPO団体さんのほうに、これから移管して行って、観光協会さんが中心に事業展開してくれはかなというふうな形で、道筋をつけたというところで、今後はそういう形に方向変更を、シフトしていければというふうには考えています。

座長：ここで、改善で書かれている、これがそうですね。市から観光協会に移管しということで。

所管部署：やはりこういう中心は、観光協会とかというところが中心になっていくべきだとは思っていますので、そちらのほうにシフトしていくという。その準備段階、道筋みたいなところは、最初、やっぱり行政が関与せないけないということで、今、考えています。

⑥花と音楽のまちづくり推進事業（文化観光課）

座長：そうしたら、もう引き続いて「花と音楽のまちづくり推進事業」に入りたいと思います。

何か、これはよくわからなかったです。目的とやっていることが合わなかったので、少し説明いただけますでしょうか。

所管部署：花と音楽のまちづくり推進といいますのは、その名称をつけました事業を展開するというわけではございません。既に花にかかわるイベントですとか、もちろん音楽にかかわるイベントも、多数、既存のイベントがございます。そういうイベントを相互につなげる、もしくは花と音楽、逆に、音楽に花を添えるというようなコラボレーションをもって、枚方のイメージアップを図るというような指針、ないしは方針的なものをうたったものでございます。

ですので、これは、推進事業という名称にはなってございますけれども、一つのテーマというようなことになりますので、事業としましては、ほかに枚方市魅力発信事業というようなことで、市の花の菊とか桜とかでありますとかというような、事業としては、そういう名称の事業がありますので、次年度からは、そちらのほうに統合した形で、花と音楽という事業は、事業名称としては、魅力発信の事業に統合してまいりたいと思っております。

座 長：ここで書いてあるロゴマークとか、そういったことが主になって、花と音楽でどうこうするんじゃないかと、そういう「花と音楽のまち枚方」をつくりましょうという、そういう感じですか。

所管部署：はい、そうです。それがイメージでありまして、それが具体的なこととなりましたら、そういう花や音楽にかかわる人々がイベントをやるとか、あるいは音楽イベントにお花を添えるとか、逆もそうなんですけれども、そういうような団体さんとのつながりを持たれて、そして、まち全体のつながりを促進、推進していこうと、活性化していこうというのが趣旨であります。

座 長：そうすると、この委託料が合わないんですね。やってらっしゃることが。

所管部署：これは、それですので、本来、魅力発信事業のほうにくくられるべき事業かと考えております。

座 長：いや、今おっしゃったのと、劇団四季のファミリーミュージカルというのは、何かよくわからないんですけれども。この事業の中でやられているというのが。ブランド発信だったら、いや、これは音楽に関連してこういうミュージカルの委託をされているのかなと思ったんですけれども、そうでもないという。

所管部署：いえ、もちろん音楽イベントでありますので、そういうジャンルでふっておったんですけれども。本来は、この花と音楽推進というのは、テーマであります。それ自体には、事業を出されるというものではありません。

座 長：事業でなくて、ブランド発信をするというようなことが、この事業の中身となると、ここで委託料を使うことっておかしいですね。

所管部署：事業のくくりが、ちょっとおかしいんで。

座 長：じゃあ、この劇団四季ファミリーミュージカルは、別のとこでくるべき。

評価員：というか、おっしゃっていたように、魅力発信事業のほうに。その魅力発信事業は、類似事業のところ、本市のブランドに関する事業と書いてございますけれども、これも既に存在するんですか。この事業に統合の可能性ありなんですか。

所管部署：今のミュージカルという事業自体のくくりが、まちづくり、花と音楽というテーマにも、音楽の事業ではあるんですけれども、花と音楽のまちづくり推進事業といいますと、本当に多岐にわたって、全庁的に展開しているものですから、このミュージカルだけをくくりにするというのは、ちょっとなじまないというふうには考えております。

ブランドに関する事業といいますと、文化観光課におきましては、市の花を発信するというようなイベントが、大きくは桜を発信します桜まつり、桜フェスティバル、それから菊を発信しますと菊フェスティバルというような、そういう事業が展開しております。

座長：これ、どうでしょうか。何か、これが違うと言われたら。私どもは、この事業概要説明シートで、この事業、何かここ合わないなということで見ているんですけれども、これが、何かここでは読むものじゃなくて、魅力発信事業で読むものだと言われたら、これはどう判断したらいいんですか。

所管部署：花と音楽を、当初、推進していくという意味では、当課が持っております事業で、音楽にかかわるような事業というものは、このくくりがいいのではないかというふうにくくったという経過でございます。

評価員：見直しが必要だと所管課さんも思っらっしゃるように、今回を機に、この事業としては、ほかに統合するんだけど、引き続き、この委託料は発生していくんですね。この劇団四季ファミリーミュージカルについて。

所管部署：こども夢基金を使ってやっている部分で、こども財源としては、こども夢基金からそのままいただいている分を、文化国際財団に委託しているという形ですね。25年度は、もう、この項目じゃなしに、負担金の形で。

座長：基金は、そうしたら、その他のところの140万円から160万円というのが、そういうことですか。

所管部署：財源としては、そうです。こども夢基金からの充当金です。

座長：その基金を使うときに、ここの花と音楽のまちづくり推進事業で使うということが、もう了解されたということですか。

何か、ぴんとこなくなっちゃった。

所管部署：こども夢基金という基金が、子どもたちの夢を育むような事業を、毎年度、提案を全庁的に募りまして、それに対して、毎年、当課のほうから提案させていただいて、この、先ほども申し上げました、花と音楽のまちづくりという、こういうことを推進しておりますので、当課で、音楽にかかわるようなものの事業をやる際には、こちらの事業のくくりで入れることがわかりやすいのではないかなということ、入れたわけなんですけれども、ほかの部署でも、花と音楽に関する事業をやっておりますので、基本的には、そういったものを全て発信していくような事業であるという認識はしておるんですが、当課でやる分については、音楽にかかわる分はこの事業に入れたほうがふさわしいのかなということ、ここに入れたということでございます。

で、このファミリーミュージカルの事業につきましては、こども夢基金で財源をとらせていただいてましてやっておりますので、これが恒常的に、この分は予算がつくというようなものではございません。ですので、来年度、この夢基金が活用できれば、またこういったファミリーミュージカルという事業を展開する可能性はございますが、そこはまだ、現段階では申し上げることはできない状況ではございます。

所管部署：この事業のくくりにつきましては、当課はかなりの種類の事業を持っております。いわゆる事業シートを作成するに当たりましては、もちろん、よく似た菊にしても桜にしても、それから今の音楽にしても、魅力発信というようなくくりではくくれるのでありますけれども、事業シートをつくりますという、これはいわゆる作成手順の話になってしまうのですが、この事業がどういう測定の目標を持っているか、どういう効果を測定するかというようなところで、ある程度、分けないと、明確に出てこないというような性質の分け方になっているわけですし、そうしますと、ほかにも、例えば、菊は菊とか、桜は桜というような事業名称でシートをつくっているわけなんですけれども、それもくくりとしましては、枚方の魅力発信事業というふうに、もちろんくくれるわけなんです。

そういうことと言いましたら、枚方のブランドでしたら、当課で持ってますのは、郷土のシンボルでありますので、市の花でありますとか、それから交流都市の事業もそうなんですけれども。

そういうことで、花と音楽というような事業というか、テーマを掲げておりますと、それに振り分けたというのが実際のところなんです。

座長：テーマは「花と音楽のまちづくり」で確かに合うんですけれども、そこで書かれている目的としたら、全然違うのかなという感じがするんですね。
どう言ったらいいんでしょうか、ロゴマークとか、いろんな配布とか、広報活動をす

るような、全体をまとめるような事業であるということで、これは一つわかりやすいですね。

それで、たまたま「花と音楽のまちづくり」という名前がついているからということで、こういうものを放り込んでいると、事業、何をやっているかというのは、市民の方はわからないと思いますよ、これ。だから、何気に言われているけれども、結構、大きなことじゃないかなという気がするんですけども。どうでしょう。グッズの活用とか、ロゴマークの使用について、促進PRを行うって、ここはこの事業の中身がすごいわかりやすくて。いかにも合わないという感じなんですけれどもね。

評価員：私の解釈は、むしろこの事業自身は、極端な話、廃止といたしますか、事業名として。そう考えているので、それでいいのではないかと思います。

座長：要は、ここで書いてあるからということで、こういうものを放り込んでいるということだね。
一応は、ただ廃止と言いながら、ここでいくと、現状のまま継続と。

評価員：これは、現状のまま継続というのは、ちょっとおかしいということになってくるわけですね。

所管部署：はい。

座長：じゃあ、もし訂正するんだったら、今でもいいんですけども。いや、私たちは、このペーパーでしかわからないので。訂正されるのでしたら、今でも結構です。どういうふうに考えたらいいかだけ、訂正してください。

所管部署：これが、24年度に設定した事業概要説明シートであります。それから、その次に、事務事業実績測定調書のほうで、方向性が改善としておりまして。

座長：そこも、現状のまま継続になっているんですけども。
両方とも現状のまま提出されていますけれども。

所管部署：事業のくくりにつきましては、毎年度、事務事業実績測定の単位設定の見直しというのが、年度当初にございまして、今回のご意見等もございまして、来年度の見直しの際に、一定、事業のくくりのほうは、事務事業測定調書の裏のほうの、具体的な今後の取り組み方策というところに、若干、書かせてはいただいておりますけれども、先ほどの魅力発信事業とも類似する部分があるということで、見直す方向での検討もやっていきたいなということでは、書かせていただいております。

座 長：今後、検討なさるんですか。さっきの話とまた違ってきているんですけども。

評価員：これ、資料が違うんでしょうか。

所管部署：済みません、ちょっと。後でつくったほうが。

座 長：そしたら、この資料は、最新版じゃないわけですか。

事務局：事務事業実績設定調書につきましては、昨年度作成した内容になっております。で、事業概要説明シートについては、今年度作成したものです。

座 長：ですね。でも、それ両方ともが現状のまま継続なんです。で、改善とおっしゃっているんですけども。

事務局：今、改善と所管課が申しあげましたのは、去年の実績測定調書ではなくて、今年つくった実績測定調書において改善にしておられたもので、そこでずれが生じてしまっているということです。

座 長：そうしたら、済みません。それちょっと読み上げていただけますか。ことしの、一番最新バージョンの、具体的な今後の取り組み方策のところ。

所管部署：本事業は、花と音楽のまちづくりに焦点を当て、まちの魅力を高めることを目的とする事業であるが、魅力発信事業と重なる点も多く、今後は、両事業の統廃合を含め、より効果的な発信方法の検討を行っていきます。

座 長：それだったら。ただ、できるだけ早くということを入れといてください。わかりました。それを先、読んでいたらね。

所管部署：申し訳ございません。

座 長：はい。そうしたら、とりあえずこの時点から、改善の方向に、今はあるということでも理解させていただきます。

⑦文化振興事業（文化観光課）

座 長：そうしたら、「文化振興事業」のほうへ移りたいと思います。

文化振興事業も、何か目的と事業内容が、すごい離れていて、そごがあつて。市の直営で望ましいものだけを事業内容として残したような書き方になっているんですけども、そうすると、枚方将棋イベントだけが、市がやる事業であるということでも理解すると、それは、市の直営でないといけないのかどうかということのご説明をお願い

いします。

所管部署：文化振興事業につきましては、具体的な事業を実施する分については、市の外郭団体である枚方市文化国際財団のほうで、具体的な事業を、鑑賞事業であったり、市民支援事業等の事業を展開しておるんですけども、この将棋イベントにつきましては、枚方市の将棋教室に通われておられて、今現在では、将棋の世界ではトッププロでございます佐藤九段、この佐藤九段と枚方市のつながりの中で、これまで実施をしてきた事業でございます。

一般的には、佐藤九段、王将等のタイトルもとられていたトッププロの方でございますが、なかなか一般的につながりがない中で、非常に呼ぶことが難しいような状況もあるかと思うんですが、枚方のつながりの中で、これまで報償金もかなりの金額で協力もいただいていたというような経過がございます。

佐藤九段とあわせまして、枚方で将棋教室をやっておられました田中魁秀九段等もご協力いただいて、これまでやってきたものでございまして、単純に委託ということであると、民間のほうでそうした事業がなかなか組みづらい部分もあるのではないかなということがあるかと思えます。

それが、市とのつながりの中で、今後、この事業をやるに当たっても、佐藤九段との連絡調整、あるいは依頼などは市が行っていくことで、こういった事業が展開できているというふうに認識しておりますので、可能性といたしましては、市の文化振興を担っておられる外郭団体に委託するというようなことは、検討できる余地はあろうかと思いますが、民間のほうに直接、委託をするというのは、今現在、予算も報償金がほとんどでございますので、逆に委託の中で、その他の費用を考えますと、効果は限定的であるのかなというふうには思っております。

目的のお話がちょっとございましたけれども、もともと文化振興事業というのが、この将棋イベントのほかに、漢字文化祭の一環でやっている漢字クイズ大会、それと、アートスポットの事業というのがございまして、これまで事業を見直しする中で、漢字クイズ大会につきましては、今年度から文化国際財団のほうで担っていただくような引き継ぎ状態にあるんですけども、この将棋イベントだけは残っておるような状況になっております、この事業のくくりの中では。

もともと複数の事業があったものですから、その事業の目的が、将棋イベントの目的だけを書くこともできず、その他の事業の目的も書くことができなかったものがございまして、文化振興という大きな目的で設定した部分がありますことから、ここに書かせていただいている目的と、実際やっておるイベントの内容の目的がちょっとずれているんじゃないかというようなご指摘をいただいた部分があるのかなというふうに

認識しております。

座 長：将棋は、枚方ブランドとしてやられているのか、文化振興の一つとしてやられるのか、どちらでしょうか。

所管部署：大きくは、平安時代から、将棋を日本の伝統文化といいますか、国民的娯楽として、今日まである中で、佐藤九段というトッププロの方が、枚方にゆかりのある方がおられて、毎年、小学生を相手に講義、講座であったり、あるいは夢の対戦、対決ということで、トーナメントを勝ち抜いた小学生の子どもたちと、将棋の勝負をしていただくということで、子どもたちの夢を育むという一環でも、意味のある事業でやっておる部分があるかと思っております。

例えばですけれども、ことし、優勝トーナメント、優勝されたお子さん、毎年出ているんですが、5年越し出ているんですけれども、毎回、佐藤九段との対戦をするのを夢見て、将棋の切磋琢磨をしてきたということで、ことし見事トップになりまして、佐藤九段と将棋を打つことができた。その夢をかなえることができた喜びというのをすごく感じておられまして、こういった体験が、今後また子どもたちがより大きな目標、夢を持って、お互い成長していくということの意義では、すごくトッププロと交流するというのは、大きな意味があるというふうに思っております。

将棋だけが文化ではございませんが、枚方にゆかりのあるという部分での、トッププロとのつながりというのは大事にしながら、子どもたちへと、そういった事業に反映していけたらなというふうには思っております。

座 長：それは将棋だけではなくて、野球なんかでも一緒だと思うんですよね。ラグビーでも、皆さん一緒なんですよ。プロの方が来られたら、子どもさん喜んで、一緒に蹴り合ったり、あるいはボールの投げ合いをしたりして。多分それは一緒だと思うんです。それって、文化振興事業なのかなって。

所管部署：そうですね。野球も同じような効果があると思うんですね。今回、たまたま佐藤九段というのは、将棋の世界での、文化の世界でのトッププロということで、我々の担当課のほうで、こういったことをさせていただいてますが、もちろん、ご指摘いただきましたように、スポーツの世界でもございますが、そうしたものは、スポーツ担当部署のほうで、また同じような形の事業というものはあろうかとは思いますが、この分については、文化の世界の事業ということで、我々のほうで担わせていただいているということです。

座 長：どういふのかな。一般に、一般の言葉として伺うとしたら、文化振興事業って、例え

ば事業費の話を一一般の方に聞かれたとしたら、何を想像なさると思いますか。そこで将棋しか出てこないというようなこと、想像なさるかなと思うんですけども。

所管部署：直接、市のほうでやっておる事業で、ここに書かせていただいておりますが、もちろん冒頭申し上げました文化国際財団、市の外郭団体でございますけれども、こちらのほうでは、鑑賞事業であったり、あるいは市民支援事業、枚方では音楽の活動が盛んな市民の方もたくさんいらっしゃいますので、そうした方の発表の場であったり、活動の場のところで財団が支援をして、文化振興を図っておるというところでは、事業を展開しておるのですが、この事業は、直接、市がやっている事業でございますので、事務事業実績測定の中でも、文化振興事業というくくりの中で、ここであげさせていただいているということでございます。

評価員：これ、例えば、将棋振興事業とは書けないわけですよ。何がおかしいんだろかっていうことなんですけれども。

所管部署：ご指摘もございますので、この部分というのは、事業自体は将棋イベントしか、文化振興事業というくくりの中には残っていない状況もございますので、こちらもやはり、単位設定の見直しするときには、一定の見直しが必要だというふうには認識しております。

評価員：何というんですか、先ほどの友好都市との交流のところも同じ話になりますが、確かに事業費としては、他と比べて小さいわけですね。職員の人件費だけというか。あと、直接経費としては小さいかもしれないですけども、しかし、これ多分、取り上げた理由としては、やっぱりこういうの見直す必要があるんで、金額で判断も大事だと思いますが、考え方として、点検というか、評価をしておかなきゃいけないという意味で取り上げられていると思うんですよ。

やはりこれ、先ほどの話であったように、個人に直接、満足というか便益が帰着するようなものは、自分でお金を払ってくださいということで、何か、市全体とかに、そういうものが及ぶものに対して税で負担するというような、そういう基本的な考え方に立てば、これは一体、何なんだろうということになります。63名の参加者とかって、金額は少ないかもしれないんですけども、しかし、これでいいのかなということも考えていただく、結局、全部に共通する、根本的な話だと思うので、こういうことを問いかけさせていただいているということだと思うんですが。

座長：それでさっき、枚方ブランドですか、文化振興ですかって聞いたんですよ。枚方ブランドでするんだったら、ほかのものと一緒になって、「将棋のまち枚方」というのでやれば、それは一つの考え方だと思うんです。でも、文化振興って言って将棋だけというのは、多分、誰も納得できないし、で、金額じゃないですよ。もし必要でな

ければ、少しでもやめないと、ちりも積もればで結構な金額に、あちこちでなっていくので、その考え方をきちっと整理なさらないと、何となく、このままだと、うやむやで、佐藤九段、立派だからとか言われても、ちょっと何か納得できないかなと思うんです。

所管部署：文化振興の部分につきましては、この事業、直接、文化観光課のほうでやっておるので、文化振興事業というくくりの中で提示はさせていただいておるんですが、もちろん、将棋以外の文化振興の取り組みというのは、やっていないというわけではございませんで、文化国際財団と一緒にあって、音楽であったり、演劇であったり、あるいは美術創作の部分であっても、市としての事業も展開をやっておりますので、これだけをやっておるというわけではないんですが、ただ、事業概要説明シートの中で、あるのはこの事業が出ておるということで、ご理解いただけたらなというふうには思っております。

所管部署：先ほど、評価員がおっしゃったとおりのことが、実は現実の、これも手順の話として起こっているのです。これが、要は、文化振興事業とあって、いろんな事業を発信しておった経過からしまして、外郭団体のほうの、文化振興の団体がするほうがふさわしいというような流れがあります事業は、そういうふうに、今、流れていっておるわけですが、この事業も、その流れに、方向的にはもっていくという検討もしているところなんですけれども。要は、事業名称としましては、それですから、いろんな事業が、単独の事業になったときには、おっしゃるとおり、将棋文化振興とかいうようなことで、事務事業としては、それが明らかにわかりやすいということがございます。

これが、ずっと引き継いできていますシステム的な流れと、事業名称を変えますというのと、これがまた新しい事業を立ち上げるというような手順になるということもあわせて、そういうことが、名称として全くなじまないというのは、ご指摘のとおりかなと思っているんです。

それですので、名称ということにつきましては、もちろん文化振興事業としましては、もっといろいろ事業をくくるか、あるいは、もう少し枚方らしい文化振興の発信の事業を新規で立ち上げるかというようなことにふさわしい名称かとは思いますが。

ただ、事業自体の方向性としては、必ずしもこれが、市の予算化をして直営でやらなければいけないというふうにも考えておりませんで、それももちろん検討の余地はあるというふうに思っております。

座長：今後の取り組み方策のところを見ますと、財団のほうに、できるだけ引き継ぐような話が書いてあるので、それで現状のまま継続というのが。これもそうなんですけれども。

所管部署：そうですね、改善に。

所管部署：将棋イベントにつきましては、今年度の分に、財団への云々というのは書いてはないんですけども、以前にやっておりました漢字クイズ大会という、これは漢字のまち枚方を発信するということとあわせて、友好都市である霊岩郡、これが王仁博士の出身地でございますので、そういったつながりの中でやっていた事業があるんですが、それにつきましては、冒頭、申し上げましたように、市のほうでルールができて、ある程度、外郭団体のほうに担っていただけるような状況になったという部分で、今年度引き継いで、来年度から本格的に担っていただきたいというふうになっておるんですけども。この将棋イベントにつきましては、そこまでの状況には至っておりませんで、今回、ご指摘もいただいておりますので、この将棋イベントはボランティアの方も参加をしております、直接、民間事業者で人を雇って、委託でやってくださいというものでもないかと思っておりますので、外郭団体であるところで、委託の可能性、それは大いにあるのかなというふうに思っておりますので、また検討させていただく必要があるのかなというふうには思っております。

所管部署：文化国際財団が、外郭団体としてあります。それからまた、NPOの方で、文化観光協会というような団体もございまして、文化観光協会といいますと、京街道の枚方宿に、船宿として江戸時代から残ります建物で、今、資料館になっておりますが、鍵屋資料館の指定管理をやっておる団体です。この資料館のほうに、別棟と申します、大きな建物がありまして、2階に63畳という大広間がありまして、そこらのほうでは、文化イベントというような事業も展開しておりますので、これはどちらのほうかふさわしいものか、これはまた今後の検討で。

座長：歴史文化で一つにくくる手もあるし、余り細かく切るよりは、全体として、京街道をすごく利用して、それがむしろ文化観光というようにところで生かされると思うんですよね。今おっしゃったような鍵屋さんの2階でこういう大会を開くとか。別にそうすると、運営は別にどこがやられても、やりやすいところでやられたらいいと思うんですけども。
ただ、63人のために、わずかといいながら税金を使うかとなると、おっと思えますよね。

評価員：ほんとに金額じゃないんですね、我々。やっぱりこの目的と、本当にこれが合っているのかという、そういう事業を、我々2年間かけて1,000事業から始まったわけですけども、もちろん大規模なものは目につきますが、やっぱりこういう事業が、積み重ねていくと大きくなっていきますし、何か、文化振興っていったらすごい事業なのかと思ったら、中身が将棋だったという。それは、将棋はもちろんなんですよ。ですけど、おっしゃるように、将棋振興のほうの方がわかりやすい事業であったはずだし、当初

の目的から外れてきているけれども、名前だけ残っちゃっているというのは、これはやっぱり組み直す必要があるということで、ご説明、真摯にお答えいただいてよくわかりましたので、その辺、ぜひ、迅速な改善を期待いたします。

座長：よろしいですか。そうしたら、済みません、これで終わりたいと思います。

三つ、事業をざっと流してしまったものですから、お疲れになられたと思いますけども、どうもありがとうございました。

(所管部署 退室)

座長：それでは、本日のヒアリングとしては、これで終わりたいと思います。

それで、この2年間、この3人で評価をやってきたんですけども、少し、感想的なものを最後に述べさせてもらいたいと思いますので、また、事務局の方、いろいろ対応もよろしくお願いいたします。

振り返りましてなんですけども、非常にこの時間をおかりして個人的な内容になりますけども、申し上げたいと存じます。この2年間の復習なんですけども、和田先生、三木先生におかれましても、大変な作業をしていただいたと思うんですが、当初は963事業の点検の結果ということで、重点棚卸事業として、そのうちの192事業を取り上げました。

で、昨年度なんですけども、192事業のうちの109事業について、最重点棚卸事業を選ぶ点検・評価を行って、いろいろ議会の方にもご報告したと思うんですけども、そういう状況でございます。

それから、今年度は、残りの重点棚卸事業83事業と、それから、平成24年度に新規事業がありましたけども、そのうちの選んだもの11新規事業と、それから、去年、最終的に残って再検討事業ということで10事業がございましたが、それら全部合わせて、今年度は最重点棚卸事業の点検・評価を今行っているものでございます。

それで、当会議は、この3人の評価員で構成されていますが、それぞれが平等にできて、私自身は進行役を務めているだけで、別に自分の意見をどうこうということではなくて、単なる進行役でございまして、それぞれの評価員の判断基準で棚卸事業を選んでいくというような、こういう会議ではめずらしい、独任制をとっております。ほとんどこういうやり方はないんじゃないかと思っておりますが、独任制で、これまで進めてきております。

したがいまして、評価員が前もって意見調整ということがまったくございませんで、普通であれば意見調整をして、事業を3人で決めていくというのが趣旨かもしれませんが、それぞれが1票ずつ持って入れていったと。で、3人それぞれ専門が違います

ので、異なる眼で評価を行った結果をもとに、これまで事業選定をしてまいりました。

この結果で、選定事業というのが事業費の大変な大小があったり、それから、事業の種類もバラバラであったりということで、いろんなものが混ざっているという状況にございます。

で、今回の事務事業総点検の目的は、事業を止めるとか、それから、もっと進めたらどうだという事業仕分けというものではございませんで、事業の必要性、それから効率性、それから有効性の観点からの検証と、それから、市民がわかりやすいということも含めて、市民への説明責任の履行ということと、それから、あわせて、こうしたことを常に念頭に置いていただいて職務を執行していただくということで、職員の意識改革の推進ということの3点が目的としております。

具体的には、今日聞いていただきましたように、市の事業として、一般的に市民が納得できるだろうか。それから、市として、行政として、どうしてもやらなければいけないのか。それから、やらなければならないとしたら、もっと費用を抑えられないのか、費用が抑えられないなら、もっともっと効果を上げる方法はないか、それと、実は少し希望ではございますが、最近のこうしためまぐるしい社会情勢の変化に対応して、今、手を入れておかないととんでもないことが起きるのではないかと。今のうちに手を打っておく必要があるのではないかとというようなこと。それと、最後に、市民にわかりやすい事業内容かどうか、といった、具体的に申し上げたら、以上のような観点で、ご質問、あるいはヒアリングをしてまいりました。

本日のヒアリングの終わりにあたりまして、今回、よかったと思われることと、非常に残念であったことだけを申し上げたいと思います。

ひとつ残念だったことは、当初の本会議の開催から、2年ということで時間がたちまして、担当課の方々は、やはり本事業の目的が、いわゆる事業の仕分けというように取り違えられたり、あるいは、事業のその、我々がしようとしていることでの勘違いがあったりする、そうした資料が少し見受けられたことがちょっと残念でございました。

それで、実態でいきましたら、いわゆる改善ということは、事業のこれ以上の発展というものを意味するものでは、私どもは思っておりません。先ほど申し上げたように、必要性、効率性、有効性、それから、市民がわかりやすい、それから、職員の意識改革という、それだけでご質問などを続けてまいりました。

一方で、すごくよかったことがありますけども、重点棚卸事業で、昨年度から今年度

評価になりました 83 事業のうちで、資料を読ませていただいたんですけども、多くのものが、今後の取り組み方策のところに改善の方向が見られたと。そういうことで、今回、棚卸事業に入っていないものが非常に増えたんですが、この 1 年で、取り組み方策の中に、非常に改善の方向が各担当課の方のご努力で、たくさんあったということで、これにつきましては、その努力に感謝いたしますし、それから、この会議が少しでもお役に立ったのではないかとということで、3 人、大変喜んでおります。

で、いただきました資料そのものが、事務事業実績測定調書、チェックリスト、それから事業概要説明シートなど、それに付随する資料の総量なんですけど、ダンボールで 2、3 箱にも達しまして、非常に、作られた方も大変だったと思うんですけど、こちらの対応も大変だったということがひとつございますが、時間的制約もある中でしたけど、3 人とも、もう一生懸命対応してまいりました。で、それぞれの事業に対しまして、評価員のコメントを付けておりますので、事務局におかれましては、今後の枚方市の行政に少しでもお役に立つように、枚方ブランドの創造、それから、市民サービスの向上につながるよう、お役立ていただくことを願っております。

ということで、最後に、まとめとしたいと思います。

本日は、どうもありがとうございます